

令和3年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

令和4年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価の実施	.....	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施方針	.....	1
第 3 令和 3 年度の府中市教育委員会の活動概要	.....	2
第 4 令和 3 年度の府中市教育委員会の主な取組の点検 及び評価	.....	10
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	.....	58
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	.....	62

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、府中市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度選定する府中市教育委員会の主な取組を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 令和3年度の府中市教育委員会の活動概要

#### 1 活動概要

##### (1) 全体について

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。

令和3年度の主な活動としては、定例会を12回、臨時会を5回開催し、議案53件、報告・連絡・協議事項77件について審議等を行ったほか、市長の主宰により3回開催された総合教育会議においては、市長との教育施策に関する協議の中で、府中市の教育の課題や方向性の共有を図ることができました。また、市立小・中学校への訪問、児童・生徒等に対する表彰などを実施したほか、各委員が学校行事等の参観や関係機関による研修等への参加を行いました。

また、府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」、「第3次府中市生涯学習推進計画」、「第4期府中市子ども読書活動推進計画」などの個別計画に基づき、総合的な教育施策を推進しています。

令和3年度は、「第2次府中市学校教育プラン」及び「府中市スポーツ推進計画」における計画期間の最終年度となることから、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする「第3次府中市学校教育プラン」及び「第2次府中市スポーツ推進計画」を策定しました。

また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、市立学校等の運営に必要な措置や支援を行ったほか、各種行事等について縮小・休止又は感染拡大防止対策を講じて実施するなど、国や都の動向を踏まえながら、状況に応じた対応を行いました。

##### (2) 学校教育について

GIGAスクール構想実現に向けた児童・生徒一人1台タブレット端末の活用初年度に当たり、ICT支援員の配置日数を増やし、ICT機器を活用した授業の支援等を充実させ、さらに教員のICTスキルの向上を図りました。また、大型提示装置については、未設置であった特別教室等にも導入し、全教室への設置を完了しました。

教員の働き方改革の一環として、教職員の心身の健康保持等を目的に、教育委員会に産業医を配置し、在校時間の長い教員に対し、ストレスチェックや面接指導を行う仕組みを整えました。

また、老朽化した教育センターについて、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの建物を全面改修して移転するとともに、不登校特例校の機能を整備すること、及び整備中の府中市児童発達支援センター（仮称）へ一部事務の移管を行う方針を策定し、新教育センター整備に向けた設計業務を進めました。

学校給食センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校訪問や施設見学の受入れを中止するなど、食育の推進事業は限られた条件での実施となりましたが、感染症対策に十分配慮しながら、成長期の児童・生徒の健康増進と体力の向上を図るため、安全・安心でおいしい学校給食の提供を目指して、学校給食センターの運営・維持管理を行いました。

学校施設の整備及び維持管理については、小学校6校、中学校2校においてトイレ改修工事を行ったほか、小学校1校、中学校1校において外壁及び屋上防水等改修工事を行いました。また、全中学校の体育館に空気調和設備設置工事を行ったほか、小・中学校の換気設備のない普通教室を対象に、換気扇を設置しました。

学校施設の老朽化対策については、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」において、早期改築着手校と位置付けた府中第八小学校及び府中第一中学校では、解体工事が完了し改築工事に着手しました。また、次期実施校と位置付けた府中第三小学校及び府中第六小学校では基本設計を作成し、さらに、第三期改築実施校として府中第四小学校及び府中第五小学校を選定するなど、老朽化対策の推進に努めました。

### (3) 社会教育について

社会教育分野では、平和啓発事業の「平和のつどい」や「平和展」等を、「平和」を考えるウィークと称して同一時期・同一会場で実施しました。また、一部の事業を市ホームページで配信するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら啓発事業を実施しました。

図書館では、事業者選定委員会の審査を経て、次期PFI事業者の落札者を決定し、事業契約の締結と次期運営の協議を開始しました。また、児童・生徒への一人1台タブレット端末の配置に伴い、タブレット端末から容易に図書館ホームページにアクセスできる設定や、「こどものページ」に新たな項目を追加するなど、子どもの読書活動推進に向けて子供たちが利用しやすい環境を整備しました。

美術館では、年度当初の緊急事態宣言発出に伴う休館により、来館者数が伸び悩んだものの、秋の大型展覧会「開館20周年記念動物の絵」展が好評を博しました。また、施設面では、大規模改修に向けて施設及び設備の劣化診断調査を実施しました。

文化財では、文化財保護審議会の答申を踏まえ、内藤家住宅を歴史的価値の高い建造物として府中市有形文化財（建造物）に指定しました。また、郷土の森博物館においては、本館劣化部位改修に伴う実施設計、常設展示室等天井等改修工事、東京都指定有形文化財旧三岡家長屋門の消火ポンプ修繕等を行い、施設の維持管理に努めました。

市史編さん事業では、7分野の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続するとともに、近現代の文書資料を集成した資料編、市内旧家の古文書調査報告書、各専門分野による研究成果の発表と調査速報を掲載した研究紀要など、3種類の刊行物の編集と発行を行いました。

スポーツ施設においては、総合体育館第一武道場畳交換修繕、市民球場屋根外壁及び通路等改修工事、市民陸上競技場外壁及びスタンド床等改修工事、住吉庭

球場改修工事、府中朝日フットボールパーク改修工事、栄町体育館外壁及び屋上防水等改修工事等を実施し、利用者が安全かつ快適に活動できる環境整備を行いました。また、公共施設マネジメントの取組に基づき、朝日体育館及び地域プール（白糸台、新町、武蔵台、小柳）の解体に向けたアスベスト等調査及び実施設計等を進めました。さらには、熱中症対策等を目的とした地域体育館（5館）の体育室への空調設置に向けたアスベスト調査及び実施設計並びに市民球場1階トイレ等の改修に向けた利用者へのヒアリングを実施しました。

## 2 教育委員会の構成（令和4年3月31日現在）

職名	氏名	任期
教 育 長	酒 井 泰	自 令和 3. 4. 1 至 令和 6. 3. 31
委 員	日 野 佳 昭	自 平成 30. 12. 22 至 令和 4. 3. 31
委 員	平 原 保	自 令和 3. 4. 1 至 令和 7. 3. 31
委 員	新 島 香	自 平成 31. 4. 1 至 令和 5. 3. 31
委 員	増 淵 達 夫	自 令和 2. 4. 1 至 令和 6. 3. 31

### 3 教育委員会の開催状況

令和3年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

#### 令和3年第4回教育委員会定例会（令和3年4月15日）

区分	件名
議案	令和3年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について 令和3年度府中市立学校産業医の委嘱について 府中市生涯学習審議会諮問事項等について 府中市立朝日体育館の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則 令和4年度使用教科用図書採択に関する方針について
請願	教科書採択についての請願
報告・連絡	寄附の採納について 令和3年度の府中市給付奨学生及び貸付奨学生の認定状況等について 令和3年度児童・生徒数報告集計表について 令和3年度府中市立学校（園）教育課程届出の概要について いじめの重大事態に関する報告について 府中市生涯学習審議会答申について 図書館ホームページ（こどものページ）の活用について 府中市美術館美術鑑賞教室の実施について

#### 令和3年第5回教育委員会定例会（令和3年5月20日）

区分	件名
議案	府中市学校教育プラン検討協議会委員の変更について 府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の変更について 府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の変更について 府中市特別支援教育協議会委員の委嘱について 府中市特別支援教育協議会諮問事項等について
報告・連絡	令3年度府中市教育委員会における主な取組について いじめの重大事態の対応について 府中市生涯学習審議会委員の構成について 市史刊行物の発行について

#### 令和3年第6回教育委員会定例会（令和3年6月16日）

区分	件名
議案	小柳プール等の廃止に係る条例の改正の申出について 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
報告・連絡	令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書（案）について 令和2年度学校経営報告について 令和2年度青少年音楽事業について 令和2年度生涯学習関連事業について 令和2年度文化財保護・普及事業等について 令和2年度社会体育事業について 令和2年度図書館利用状況について 令和2年度美術館関連事業について 令和3年度平和啓発事業の実施について 第31回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの中止について 企画展「映えるNIPPON」の開催について 指定通学路の一部変更について

令和3年第7回教育委員会定例会（令和3年7月15日）

区分	件名
議案	令和2年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について
報告・連絡	第13回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について 郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について 令和3年度プール施設の中止について 第63回府中市民体育大会夏季大会の中止について 夏休みのお薦め本のリストについて 府中市立図書館60周年記念・市民文化の日事業「FC東京の選手と作ろう！おすすめ本のつながりMAP」について 「いっしょに遊ぼう！ぱれたんとむら田」展の開催について

令和3年第8回教育委員会定例会（令和3年8月19日）

区分	件名
協議	教科用図書（中学校社会科歴史的分野）の採択候補の選定について
議案	令和3年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について 府中市立府中第六小学校改築に伴う基本計画について 令和4年度使用教科用図書の採択について 府中市立学校校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会答申について 第28回府中市生涯学習フェスティバルの実施について 府中市市民会館・中央図書館複合施設維持管理・運営等事業に係る落札者の選定結果等について 市史刊行物の発行について 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係るスポーツイベント等の中止について

令和3年第9回教育委員会定例会（令和3年9月9日）

区分	件名
議案	府中市文化財保護審議会委員の委嘱について
報告・連絡	市民文化の日について プラネタリウム秋番組と宇宙わくわくイベントデーについて 「子どもの読書月間」事業について 企画展「動物の絵」展の開催について

令和3年第3回教育委員会臨時会（令和3年9月22日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし



令和3年第10回教育委員会定例会（令和3年10月21日）

区分	件名
議案	府中市立教育センター移転の方向性について 府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	第3次府中市学校教育プラン（案）の作成について 寄附の採納及び感謝状の贈呈について 第14回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について いじめの重大事態に関する報告について 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕&百式司令部偵察機の尾翼特別公開について 市史刊行物の発行について 第2次府中市スポーツ推進計画（案）の作成について ウォーキングイベント「歩いて知ろうわがまち府中！」特別編の開催について 令和3年度府中駅伝競走大会の中止について

令和3年第11回教育委員会定例会（令和3年11月18日）

区分	件名
議案	府中市立府中第三小学校改築に伴う基本計画について 府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について
報告・連絡	府中市文化財保護審議会答申の概要について 企画展「町役場の新築と大正時代の府中」について 「くらやみ祭」に関する出前授業、リモート授業のご案内について プラネタリウムクリスマス星空ファミリーコンサートについて

令和3年第12回教育委員会定例会（令和3年12月16日）

区分	件名
議案	不登校特例校の整備の方向性について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 家庭学習啓発資料の配布について 図書館オンライン講演会「今こそ子どもと考えよう！インターネットのこわさと正しい使い方」について 企画展「池内晶子」展の開催について

令和3年第4回教育委員会臨時会（令和3年12月20日）

区分	件名
議案	府中市立学校副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和4年第1回教育委員会定例会（令和4年1月20日）

区分	件名
議案	令和4年度予算に対する意見の聴取について 令和3年度府中市教育委員会表彰について 第3次府中市学校教育プランについて 令和4年度学校医等の委嘱について 令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について 内藤家住宅の文化財指定について 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則 第2次府中市スポーツ推進計画について
報告・連絡	第15回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について 令和4年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について リクエスト給食の実施について 令和4年度特別支援教室拠点校の増設について いじめの重大事態の対応について 令和4年度社会教育施設の臨時休館日等について 府中市郷土の森博物館本館改修工事の実施及び業務の休止等について 郷土の森「梅まつり」の開催について 小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」について

令和4年第1回教育委員会臨時会（令和4年2月7日）

区分	件名
議案	令和3年度一般会計補正予算（第7号）に対する意見の聴取について 府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について
報告・連絡	なし

令和4年第2回教育委員会臨時会（令和4年2月14日）

区分	件名
議案	府中市立学校校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申の一部変更について
報告・連絡	なし

令和4年第2回教育委員会定例会（令和4年2月17日）

区分	件名
議案	令和3年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 令和4年度府中市美術館企画展観覧料について
報告・連絡	平和啓発事業及び黙とうの実施について 郷土の森博物館プラネタリウム春番組について 市史刊行物の発行について 企画展「ふつうの系譜」展の開催について

令和4年第3回教育委員会臨時会（令和4年3月23日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

令和4年第3回教育委員会定例会（令和4年3月24日）

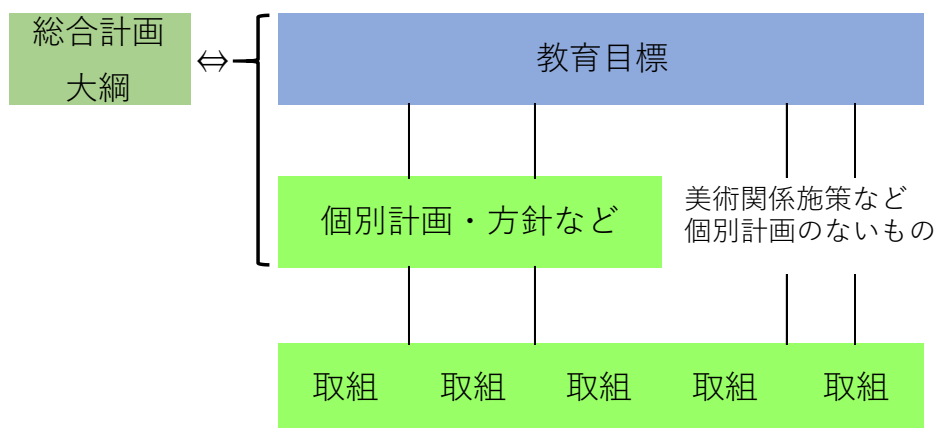
区分	件名
議案	<p>組織改正に伴う関係規則の整理に関する規則                      行政手続における押印見直しに係る関係規則の整理に関する規則                      府中市奨学資金給付条例施行規則の一部を改正する規則                      府中市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則                      令和4年度学校薬剤師の変更について                      令和4年度府中市立学校給食センター産業医の委嘱について                      府中市特別支援教育就学支援協議会規程の一部を改正する規程                      府中市立府中第五小学校における学校運営協議会の委員の任命について                      府中市立府中第二中学校における学校運営協議会の委員の任命について                      府中市立府中第五中学校における学校運営協議会の委員の任命について                      令和4年度府中市立学校産業医の委嘱について                      府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について                      府中市生涯学習センターにおける指定管理者候補者選定委員会の諮問事項等について                      府中市スポーツ推進委員の解嘱について</p>
報告・連絡	<p>第16回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について                      令和3年度日光林間学校実施結果について                      府中市市民会館・中央図書館複合施設の期初修繕・改修工事に伴う中央図書館休館中の対応及び市立図書館全館休館について                      「子ども読書の日」の取組について</p>

#### 第4 令和3年度の府中市教育委員会の主な取組の点検及び評価

##### 点検及び評価の手法について

1 令和3年度の府中市教育委員会の主な取組を点検及び評価の対象とし、取組ごとに、「取組概要」、「年度目標及び取組結果」、「自己評価・前年度からの改善点や課題」及び「今後の方向性」を示しています。

なお、令和3年度において重点的・積極的に行った取組（13取組）については、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を聴取しています。



2 「自己評価」については、各取組に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100% ～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79% ～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 「今後の方向性」については、「自己評価」を受け、令和4年度以降の方向性を次の4つの区分で表示しています。

1	重点化・拡充して継続
2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）
3	見直して継続（縮小・他事業と統合等）
4	休止・廃止等

4 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検・評価に対する意見を聴取し、掲載しています。重点的・積極的取組に対する意見については、取組ごとに掲載し、また、点検・評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については、「第5点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

※ 「自己評価」については、各事業の趣旨・目的等を踏まえるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下における対応も勘案して、評価をしています。

【令和3年度の点検及び評価の対象取組一覧】 ※印のあるもの…重点的・積極的取組

所管	取組No.	取組名	実施の根拠となる個別計画・方針など	掲載ページ
教育総務課	1	教育委員会活動の活性化	教育目標	14
	2	教育関連資金の支援	教育目標	14
	3	教育関連物品の整備	第2次府中市学校教育プラン	15
学校施設課	4	※ 学校施設の保全	第2次府中市学校教育プラン、 府中市学校施設大規模改修整備方針	16
	5	※ 校舎等老朽化対策の推進	第2次府中市学校教育プラン、 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画	17
学務保健課	6	セカンドスクール及び林間学校の実施	第2次府中市学校教育プラン	18
	7	幼・小連携による就学前教育の充実	第2次府中市学校教育プラン	19
	8	学校給食センターでの食育の推進	第2次府中市学校教育プラン	19
指導室	9	※ 学習指導要領の着実な実施（学力・指導力向上）	第2次府中市学校教育プラン	20
	10	※ ICTを活用した教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	22
	11	※ いじめの防止	第2次府中市学校教育プラン、 府中市いじめ防止基本方針	24
	12	※ 不登校への対策・対応	第2次府中市学校教育プラン	25
	13	※ 特別支援教育の充実	第2次府中市学校教育プラン、 府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画	26
	14	小・中一貫教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	28
	15	コミュニティ・スクールの推進	第2次府中市学校教育プラン	28
	16	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	第2次府中市学校教育プラン	29
	17	オリンピック・パラリンピック教育の推進	第2次府中市学校教育プラン	30
	18	教職員の労働環境の改善（働き方改革への対応）	第2次府中市学校教育プラン、 府中市立学校における働き方改革推進プラン	31

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載ページ
指導室／美術館	19	美術鑑賞教室等の実施	第2次府中市学校教育プラン	32
文化生涯学習課	20	青少年音楽祭への参加	第3次府中市生涯学習推進計画	33
	21	※ 平和啓発事業	第3次府中市生涯学習推進計画	34
	22	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	第3次府中市生涯学習推進計画	36
	23	市内大学等連携	第3次府中市生涯学習推進計画	37
	24	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	第3次府中市生涯学習推進計画	38
	25	生涯学習ボランティアの活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	39
	26	※ 家庭教育学級の実施	第3次府中市生涯学習推進計画、 第2次府中市学校教育プラン	40
スポーツ振興課	27	※ オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施	教育目標	41
	28	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	42
文化生涯学習課／スポーツ振興課	29	※ オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	教育目標	43
	30	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	44
	31	登録社会教育関係団体の活動支援	第3次府中市生涯学習推進計画	45

所管	取組 No.	取組名	実施の根拠となる 個別計画・方針など	掲載ページ
文化生涯学習課／スポーツ振興課／指導室	32	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画、 府中市スポーツ推進計画	46
ふるさと文化財課	33	郷土の森博物館の活用	第2次府中市学校教育プラン、 第3次府中市生涯学習推進計画	47
	34	文化財の保存及び活用	第3次府中市生涯学習推進計画	48
	35	市史編さん事業の推進	府中市史編さん方針、教育目標	49
図書館	36	子ども読書活動	第2次府中市学校教育プラン、 第4期府中市子ども読書活動推進 計画、第3次府中市生涯学習推進 計画	50
	37	※ 市立図書館の次期運営に向けた取組	教育目標、第2次府中市学校教育 プラン、第4期府中市子ども読書 活動推進計画、第3次府中市生涯 学習推進計画、第2次府中市公共 施設マネジメント推進プラン	51
美術館	38	美術館の活用	教育目標	52
	39	美術館での展覧会の実施	教育目標	52
	40	美術教育普及事業の充実	第2次府中市学校教育プラン	53
	41	美術館市民ギャラリー等の活用	教育目標	53
全体		※ 新型コロナウイルス感染症対策	教育委員会が所管する全ての取組 において、新型コロナウイルス感 染症に関し必要となる各種対策に 取り組む。	54

取組No.	1	取組名	教育委員会活動の活性化	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様化する教育行政に対するニーズに積極的に対応した活動を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育施設等へ訪問し、現状を把握するとともに情報収集に努める。</li> <li>市町村教育委員会連合会や市町村教育委員会オンライン協議会への参加、事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、外部の意見等を取り込む機会を設けて、教育委員会の活性化を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校4校、教育施設1施設を3回に分けて訪問した。</li> <li>市町村教育委員会オンライン協議会へ参加した。</li> <li>教育委員会の事務の点検及び評価等を実施した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、教育行政視察や研修会等の一部を中止することもあったが、オンライン開催される会議への参加や、定期的又は臨時的に開催される会議等を通じて、様々な施策を決定し、適切な教育行政の展開を図ることができた。</li> <li>研修会への参加や施設訪問、委員視察などについては、実際に足を運ぶだけでなく、オンライン開催等の手法を活用し、現場の状況や外部の好事例を今後も把握していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、教育行政に対する多様なニーズに対応した活動・施策を展開していく。</li> <li>事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の有識者意見聴取など、外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。</li> <li>委員視察などから現場の状況や外部の好事例を把握し、教育委員会の抱える課題の解決にいかす。</li> </ul>					

取組No.	2	取組名	教育関連資金の支援	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
経済的理由などにより修学が困難な方に対し、教育の機会を提供するため、奨学金の給付又は貸付けを行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
成績良好かつ心身ともに健全で、経済的理由により修学の困難な方の教育の機会均等を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>給付 継続者99人、新規者64人</li> <li>貸付け 継続者31人、新規者11人</li> <li>入学時初年度納付貸付け 高校生等3人、大学生等5人</li> <li>荒奨学金 海外留学4人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>給付奨学金については、審査会を経て、予算の範囲内で可能な人数を決定し、給付を行った。あわせて、進学者には入学準備金を支給した。</li> <li>貸付奨学金及び荒奨学金については、希望者全員に貸付けを行った。</li> <li>貸付けの未償還金については、償還金が充当財源となっているため、今後も返済が滞ることのないよう必要な対策を積極的に講じていく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
奨学金の給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。ただし、国や東京都の給付奨学金制度、授業料の無償化などの動向を踏まえ、事業内容を検討していく必要がある。					



取組No.	3	取組名	教育関連物品の整備	担当課	教育総務課
<b>1 取組概要</b>					
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科備品等の各種教科備品や教材等を整備し、教育環境の充実を図る。</li> <li>学校図書館の蔵書について、児童・生徒のニーズに応じつつ、幅広い人間形成に役立つものをそろえて、読書環境の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>各種教科備品を整備し、充実を図った。</li> <li>学校図書館の蔵書を購入した。</li> <li>小・中学校全校に予算を配分することによる教材等の整備を行った。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校6校及び中学校5校における理科振興備品の整備を始め、各種教科備品の整備を実施した。</li> <li>耐用年数が経過している教科備品が多数あり、今後もそれらの更新が必要である。</li> <li>国が示す指針「学校図書館図書標準」の冊数を目標に蔵書の整備を行った。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>理科教育の充実のため、国の補助制度を活用して理科振興備品の整備を図る。</li> <li>その他の教科備品についても、教育環境の充実に資するよう更新を図っていく。</li> <li>蔵書購入については、国の「学校図書館図書標準」の冊数を満たした上で、児童・生徒に適した図書を選定し、順次更新していく。</li> </ul>					

取組No.	4	取組名	学校施設の保全	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<p>府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（以下「改修計画」という。）に基づき進めている学校施設の改築事業と並行して、改築事業の実施が遅い学校の大規模改修を計画的に進められるよう、令和2年度に府中市学校施設大規模改修整備方針（以下「整備方針」という。）を策定した。整備方針では、改修計画で定めた第2グループの学校が実施する大規模改修として、「経年劣化に伴う大規模改修」と「全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」の項目を示しており、対象校の状況を考慮しながら、改築事業が実施されるまでの間も、児童・生徒が安全・安心に学校生活が送れるよう、大規模改修を進めていく。</p> <p>また、日常的に発生する不具合等については劣化状況等を調査し、運営に支障を来している不具合については、修繕等により対応し、学校施設の保全を図っていく。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁・屋上防水等改修工事（白糸台小学校、第八中学校体育館及び武道場）</li> <li>トイレ改修工事（第四小学校、第五小学校、第七小学校、第九小学校、武蔵台小学校、矢崎小学校、第二中学校、第六中学校）</li> <li>体育館床改修工事（南白糸台小学校）</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁・屋上防水等改修工事（白糸台小学校、第八中学校体育館及び武道場）</li> <li>トイレ改修工事（第四小学校、第五小学校、第七小学校、第九小学校、武蔵台小学校、矢崎小学校、第二中学校、第六中学校）</li> <li>体育館床改修工事（南白糸台小学校）</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修については、全て予定どおり実施し、学校の更なる維持保全に努めた。</li> <li>今後も、児童・生徒の学習環境の向上や、安全・安心を確保するため、定期的な点検の実施により、劣化状況や不具合の状況に応じて、大規模改修や修繕を行っていく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<p>学校施設においては、改修計画に基づき、各校の老朽化対策を、着実かつ計画的に実施するとともに、これと並行して、老朽化対策の実施が遅い学校においては、整備方針に基づき、老朽化対策の実施までに必要となる大規模改修を計画的に実施し、学校施設の保全に努める。</p>						

有識者意見

- 学校施設大規模改修整備方針に基づき老朽化対策が遅い第2グループに対しても具体的な対応がなされていることは素晴らしい。各種要因による諸物価高騰にも計画的に対応し、今後も学校施設の保全を推進していただきたい。（徳満）
- 「老朽化対策の実施が遅い学校」に対しては、子供たちの「今」を安全・安心に過ごすことができるように、また地域の防災拠点及びコミュニティとしての機能が十分に果たせるよう必要な施設整備の充実をお願いしたい。（秋山）
- 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、学校校舎等の改築事業が順調に進められていると考えられる。今後は老朽化対策の実施が遅い学校校舎を中心に劣化状況等を調査するなど、更に学校施設の保全を図ってほしい。（岡田）

取組No.	5	取組名	校舎等老朽化対策の推進	重点的・積極的取組	担当課	学校施設課
<b>1 取組概要</b>						
<p>本市の学校施設は、老朽化が進行しており、児童・生徒の安全・安心を確保するため、限られた財源のもと、計画的かつ着実に学校施設の老朽化対策を実施できるよう、中長期的な計画を立案する。老朽化対策の実施に当たっては、良好な教育環境の確保に努めるとともに、学校施設が地域の方々にとって生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場、及び災害時における避難所としての役割も果たしていることから、地域の視点に立った学校施設の在り方も含め検討を行う。また、本市が取り組んでいる、公共施設マネジメントを推進するため、学校施設の地域開放や、他の公共施設等との複合化などについても検討を行う。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校については、仮設校舎を建設後、既存校舎等の解体工事及び改築工事に着手する。</li> <li>次期実施校である第三小学校及び第六小学校については、基本計画の作成を行うとともに、基本設計業務に着手する。</li> <li>第三期改築実施校の選定を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>早期改築着手校については、仮設校舎がしゅん工し、2学期から仮設校舎での学校運営を開始するとともに、既存校舎等の解体工事に着手した。</li> <li>次期実施校については、8月に第六小学校の基本計画を、11月に第三小学校の基本計画を教育委員会で策定した。また、両校の基本設計を3月に完了した。</li> <li>第三期改築実施校については、今後の児童数に対する教室不足の状況や避難所運営の状況等を総合的に勘案し、第四小学校及び第五小学校を選定した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、地中障害物の影響により解体工事が3か月延長したが年度内に完了し、改築工事に着手することができた。</li> <li>次期実施校である第三小学校及び第六小学校の改築事業については、想定していたスケジュール通りに基本設計業務まで完了することができた。</li> <li>第三期改築実施校については、教育委員会において、予定どおり2校を選定し、当該校及び市議会等へ報告を行うことができた。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>早期改築着手校である第八小学校及び第一中学校の改築事業については、令和4年度に新校舎・新体育館のしゅん工を目指し、改築工事を進めていく。</li> <li>次期実施校である第三小学校及び第六小学校の改築事業については、実施設計業務に着手する。</li> <li>第三期改築実施校である第四小学校及び第五小学校の改築事業については、基本構想を作成するとともに、基本計画・基本設計・実施設計業務を担う設計者を選定した後、基本計画の作成に着手する。</li> </ul>						

有識者意見

- 地域の視点に立った学校施設の老朽化対策の推進により、地域コミュニティの拠点となる学校施設づくりを目指していることを評価する。府中市の特色ある取組が更に推進されていくことを期待している。(徳満)
- 府中市立学校としての魅力を発揮する改築事業の考え方を土台とし、是非とも各学校の実態、児童・生徒の願い、保護者や地域の声を踏まえた特色ある学校改築を進めていただきたい。他地区における学校改築事業のモデルになることを期待している。(秋山)
- 早期改築着手校では、仮設校舎の建設や既存校舎等の解体・改築工事の計画が立てられ、実施のプロセスにあることが確認できた。今後は公共施設マネジメントの視点から学校施設を地域住民の文化事業など様々な生涯学習の場として活用してほしい。(岡田)

取組No.	6	取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。また、民間施設を活用した新たな形のセカンドスクールの実施に向けて検討を進める。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
<p>(年度目標)  現地での体験学習や集団生活、宿泊体験等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>			<p>(取組結果)  ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、両事業とも宿泊日数を削減し、1泊2日で実施した。  ・セカンドスクールでは、令和4年3月に実施予定だった学校2校がまん延防止等重点措置期間と重なったため、実施できなかった。  ・新たな形のセカンドスクールの実施に向けて、小学校4校で長野県茅野市及び飯山市において、民間施設を活用した試行実施を行った。</p>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・両事業とも、宿泊日数を削減するなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら内容を工夫し実施することができた。</li> <li>・全ての学校が年度内での実施が可能となるよう、実施時期や日数等を含め「withコロナ」の時代に合った取組を検討していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を取りながら継続して取り組んでいく。</li> <li>・セカンドスクールについては、現事業を継続するとともに、民間施設を活用した新たな形での試行実施を行う。</li> <li>・中学校の宿泊体験学習については、事業の実現性について検討を進めていく。</li> </ul>					

取組No.	7	取組名	幼・小連携による就学前教育の充実	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
幼稚園教育を充実させ、義務教育への円滑な接続を図る。また、それぞれの園児の指導状況等を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の充実を図る。</li> <li>・発達に遅れや不安のある幼児を引き続き受け入れていく。</li> <li>・幼稚園と小学校の交流事業への参加を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを行った。</li> <li>・小学校での授業見学、給食体験、低学年児童との交流は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施出来なかったが、就学前教育の一環として、第二小学校の教諭が1年生の学校生活を撮影して作成したDVDを幼稚園にて園児と鑑賞した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が小学校長兼務であるため、スムーズに連携関係を構築できた。また、園児数が減少している状況の中、園に特別支援介助員を配置して、発達に遅れや不安のある幼児の受入れを引き続き行ったことにより、充実した保育が実施できた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のように小学生と交流の機会を設けることが困難であるため、交流方法や時期を工夫して取り組んでいく。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策を取りながら継続して取り組んでいく。</li> <li>・みどり幼稚園は令和4年度末をもって閉園となり、在園児が年長クラスの1学年のみとなるが、卒園するまでは教育の質（運動会等の行事の活性化、小学校との積極的な連携、発達に遅れや不安のある幼児の教育充実等）を落とさずに運営に当たる。</li> <li>・市立幼稚園の閉園後に向けて、発達に遅れや不安のある幼児の受入れについて、引き続き関係課と連携していく。</li> </ul>					

取組No.	8	取組名	学校給食センターでの食育の推進	担当課	学務保健課
<b>1 取組概要</b>					
自分の健康は自分で守る、たくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問や授業への参画を実施する。あわせて、社会科見学の受入れや保護者対象の給食試食会、就学前の園児や地域の方の施設見学の受入れを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（実施自粛）</li> <li>・授業への参画（小学校8回、中学校3回）</li> <li>・社会科見学（小学校15校 1, 5 2 2人）</li> <li>・試食会等の実施（実施なし）</li> <li>・施設見学会の実施（受入れなし）</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校訪問の自粛や給食センターへの施設見学受入れは昨年度に引き続き中止・制限を行ったが、社会科見学の受入れは実施した。家庭での食育を推進するため、給食のレシピをホームページで公開した。</li> <li>・「新しい生活様式」により、児童・生徒が対面で喫食できないことが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問は、児童・生徒と、生産者や調理員など作り手の「顔の見える給食」の推進の有効な手法であるため、感染の状況を見ながら実施していく。</li> <li>・今後は、新しい生活習慣を取り入れた食育の推進の手法について検討していく。</li> </ul>					

取組No.	9	取組名	学習指導要領の着実な実施 (学力・指導力向上)	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<p>新学習指導要領の全面実施を受け、教務主任会を中心に指導と評価の一体化について理解を深めるとともに、府中市教育課題検討部会の設置や、新学習指導要領を踏まえた各研修会の実施により、新学習指導要領の着実な実施に向けて各学校における教育活動の充実を図る。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に基づき、指導と評価の一体化について理解を深める。</li> <li>・道徳科やE S Dに関する研修会により、新学習指導要領の理解と学習活動の充実を図る。</li> <li>・府中市教育課題検討部会で取り上げた、プログラミング教育やI C T機器を活用した実践研究、体力向上リーフレットなどの検討結果を学校等に周知し、実践する。</li> <li>・指導主事訪問等により、「主体的・対話的で深い学び」の実施など、新学習指導要領の着実な実施に向けて教員の理解を深める。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務主任会において、講師を招へいし、指導と評価の一体化について理解を深めた。</li> <li>・E S Dの視点を年間指導計画に反映させるとともに、「未来へつなぐ府中2020レガシー」として、全体計画及び年間指導計画を各校が作成した。</li> <li>・G I G Aスクール研究協力校の成果還元による指導計画の作成、体力向上リーフレットなど、今後の方向性を示す成果物等を作成した。</li> <li>・指導主事による若手教員育成研修や指導室訪問、市教育研究会など、様々な機会を活用し「主体的・対話的で深い学び」について指導・助言を行い、啓発を図る取組を充実させた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の全面実施を受け、教務主任会等において指導と評価の一体化について理解を深める取組を実施した。今後も、新学習指導要領に基づいた教育活動の充実を進めるとともに、各学校における適切な指導と評価、指導と評価の一体化に向けた取組、支援の継続が必要である。</li> <li>・全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙調査を分析し、児童・生徒が基本的な生活習慣を身に付け、学習習慣を確立することなどを目的として、保護者向けのリーフレットを作成した。今後は、学力向上に向けて、児童・生徒が学校でも家庭でも主体的に学習に取り組む指導の工夫やI C T機器を効果的に活用した指導の工夫など、授業改善に向けた取組を推進していく必要がある。</li> <li>・指導主事による指導室訪問や習熟度別少人数授業観察等の機会に、「主体的・対話的で深い学び」や学習指導要領で求められている資質・能力について指導・助言することができた。今後は、個別最適な学びや協働的な学びの充実に向け、先進的な授業実践の共有や、一人1台タブレット端末の効果的な活用の実践事例の共有等、府中市の教員全体の指導力向上に向けた取組を推進していく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上プロジェクトチームを設置し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や指導と評価の一体化の推進に向けた研究を進め、成果を市立学校に発信する。</li> <li>・全ての児童・生徒が、基礎的・基本的な学習の内容を習得し、主体的な学びを進めるため、タブレット端末等を活用して、児童・生徒一人一人の特性や習熟度に応じた指導の工夫を行う。</li> <li>・外国語教育の充実に向けて、外国語教育担当者連絡会を設置し、指導内容や指導方法を共有するなど、小・中の円滑な接続を図る。</li> <li>・新学習指導要領に基づいた教育活動の充実を進めるために、教務主任会等で、適切な指導と評価、指導と評価の一体化に向けた研修等を行う。</li> <li>・子供の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るため、I C T機器を活用した授業改善を進めるとともに、研修会や指導主事による学校訪問などで具体的な事例等を用いて実践的な指導を行う。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・コロナ禍においても各種研修会を工夫して実施し、学力・指導力の向上を目指して努力していることを評価する。特にE S Dの全体計画作成やG I G Aスクール推進プロジェクトチームの設置等、先進的な取組が更に推進されていくことを期待する。(徳満)
- ・学力向上プロジェクトチームの推進力に期待する。「学力」についての捉え方を明確に示し、保護者や地域を巻き込んで「人間力」を育成していただきたい。学力・学習状況調査結果を踏まえて作成した保護者向けリーフレットの効果が楽しみである。(秋山)
- ・新学習指導要領の実施と定着を目的として、府中市教育課題検討部会の設置や各研修会を実施している点については評価される。児童・生徒の「主体的な学習」や「I C T機器を活用した授業」を有効にするための学校間の情報共有システムの構築が望まれる。(岡田)

取組No.	10	取組名	ICTを活用した 教育の推進	重点的・ 積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<p>様々な児童・生徒一人一人の資質・能力に合わせた育成ができる教育ICT環境を実現し、これまでの教育実践とICTのベストミックスを図ることにより、教員・児童・生徒の力を最大限に引き出す。</p>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット端末活用のための教員向け研修の実施や各校にICT支援員を配置し、ICTを活用した教育の推進を図る。</li> <li>・一人1台タブレット端末の運用ルールを決定し、端末の自宅への持ち帰り等の新たな取組を実施する。</li> <li>・ICT機器やクラウド教材・協働学習のツール等の活用方法を研究し、教育の推進を図る。</li> <li>・学級増等に対応するため、大型提示装置、書画カメラを設置する。</li> <li>・中学校において、指導者用デジタル教科書を導入する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や各学校での研修を実施し、ICTを活用した教育の推進を図った。また、ICT支援員を10月から増員し、年度目標より一層の推進を図った。</li> <li>・各学校でタブレット端末の運用ルールを定め、夏休みや冬休みに加えてリモート学活や学級閉鎖時のリモート学習等で端末の持ち帰りを実施した。</li> <li>・ICT機器やクラウド教材・協働学習ツール等を様々な方法で活用した。また、各校でのICT活用の実践事例を共有し、ICTを活用した教育の推進を図った。</li> <li>・学級増等の対応に加えて、普通教室以外の教室にも大型提示装置、書画カメラを設置した。</li> <li>・中学校全校に指導者用デジタル教科書を導入し、活用を開始した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施やICT支援員を配置したことで、全ての市立小・中学校において、ICT機器を活用した取組が進んでいる。</li> <li>・端末の持ち帰りや協働学習のツールの活用等、様々なICTを活用した教育が実践できた。</li> <li>・ICT機器の追加配備や指導者用デジタル教科書の導入により、児童・生徒により分かりやすい授業を展開できるようになった。また、教員の授業準備等の負担軽減につながった。</li> <li>・課題や目的に応じて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理し、発信・伝達する学習活動を充実させ、全ての児童・生徒に、情報モラルやネットリテラシーを含めて、発達段階に応じた情報活用能力を着実に育成する必要がある。そのために、教員のICT活用スキルや指導技術の更なる向上を図る。</li> <li>・不登校児童・生徒にタブレット端末を自宅で使用させることで、学習機会やコミュニケーションの機会を保障する取組を全校で行った。</li> <li>・従来の業務に加えて膨大な数の機器やアカウントの管理を行う必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>2</b>	<b>現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の充実やICT支援員の配置を引き続き行う。また、ICT機器やクラウド教材・協働学習ツール等の活用方法の研究や実践事例等の学校間での共有を進め、更なるICTを活用した教育の推進を図る。</li> <li>・GIGAスクール指導プロジェクトチームの主導により、端末の持ち帰り等の取組を更に発展させた取組につなげる。</li> <li>・必要なルールの見直しや情報モラル指導等を行い、児童・生徒が正しく、安全に端末を使用できるようにする。</li> <li>・ICT機器の配備について、学級増等に対応していく。</li> <li>・保護者と学校間の連絡のデジタル化（スマート連絡帳）等、学習以外の部分でもICTを活用した教育の推進を図る。</li> <li>・児童・生徒用デジタル教科書の導入について、国の動向を確認しつつ、学習効果等を総合的に研究し、検討を進めていく。</li> </ul>						



#### 有識者意見

- ・ICTを活用した教育活動が更に推進されていることは評価したい。コロナ禍にかかわらず、これからの教育活動や、保護者や地域、外部との連携にも欠かせなくなるだろう。今後も様々な活動でICTを活用し、新たな学校を創造していただきたい。(徳満)
- ・ICT環境の充実により、児童・生徒の学びの変化や指導方法の改善、校務の効率化等が進んでいることを評価する。GIGAスクール指導プロジェクトチームの主導により、学校内での更なるICT活用の推進を期待する。また、授業における支援員のサポート充実の視点から、大学生ボランティアの活用を考えても良いのではないか。(秋山)
- ・市内各校へのICT教育を円滑に実施・指導するために支援員を配置するなどの対応が取られていることが分かった。GIGAスクール構想の課題を常に念頭に置いて、一人一人の子供たちの教育機会の均等化に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	11	取組名	いじめの防止	重点的・積極的取組	担当課	指導室		
<b>1 取組概要</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>「いじめはどの学校でもどの子供でも起こり得る」との認識の下、教職員がいじめ問題に組織的に対応できるよう、年間を通していじめ防止等の対策を職層研修等に位置付けている。教育委員会と学校、関係機関が組織的にいじめ防止等に取り組むための体制の構築・整備を進める。</li> <li>学校からのいじめに関する情報には、迅速な対応とともに関係機関との連携・協力を図り、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、学校における健全育成を図る取組をより一層推進する。</li> </ul>								
<b>2 年度目標及び取組結果</b>								
<table border="1"> <tr> <td> (年度目標)  <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校いじめ対策委員会」を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応の充実を図る。</li> <li>いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などにも対応する教育相談体制の充実を図る。</li> </ul> </td> <td> (取組結果)  <ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を行うことにより、対応方法等を広く共有するとともに、学校いじめ対策委員会がいじめ問題の初期対応として学校組織に定着しつつある。</li> <li>適切なアセスメントによる早期支援を行うため、状況によっては教育センターの心理職や巡回相談員を学校に派遣し、スクールカウンセラー(以下「SC」という。)が不在の場合にも対応することができた。</li> <li>定例副校長会等で「いじめ総合対策」を説明し、学校いじめ防止基本方針やいじめ防止の研修や校内体制の見直しについて指導した。</li> </ul> </td> </tr> </table>							(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校いじめ対策委員会」を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応の充実を図る。</li> <li>いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などにも対応する教育相談体制の充実を図る。</li> </ul>	(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を行うことにより、対応方法等を広く共有するとともに、学校いじめ対策委員会がいじめ問題の初期対応として学校組織に定着しつつある。</li> <li>適切なアセスメントによる早期支援を行うため、状況によっては教育センターの心理職や巡回相談員を学校に派遣し、スクールカウンセラー(以下「SC」という。)が不在の場合にも対応することができた。</li> <li>定例副校長会等で「いじめ総合対策」を説明し、学校いじめ防止基本方針やいじめ防止の研修や校内体制の見直しについて指導した。</li> </ul>
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校いじめ対策委員会」を適切に機能させるなど、いじめ問題に対する組織的な対応の充実を図る。</li> <li>いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などにも対応する教育相談体制の充実を図る。</li> </ul>	(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導主任会等において、いじめ問題に関する事例報告や情報交換を行うことにより、対応方法等を広く共有するとともに、学校いじめ対策委員会がいじめ問題の初期対応として学校組織に定着しつつある。</li> <li>適切なアセスメントによる早期支援を行うため、状況によっては教育センターの心理職や巡回相談員を学校に派遣し、スクールカウンセラー(以下「SC」という。)が不在の場合にも対応することができた。</li> <li>定例副校長会等で「いじめ総合対策」を説明し、学校いじめ防止基本方針やいじめ防止の研修や校内体制の見直しについて指導した。</li> </ul>							
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>B</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校からの報告書を基に、学校における対応状況等を分析している。今後も、学校がいじめ問題の解決に向けて相談できる多様な人材による支援体制を充実させていく必要がある。</li> <li>「ふれあい(いじめ防止強化)月間」の時期にいじめの認知件数が集中し、他の時期における認知件数が少ない状況がある。教職員が子供の様子の変化に気付くことで、いじめを早期に発見するとともに、被害にあった子供や周囲の子供が早期にいじめの事実を教職員に相談できる環境をつくる必要がある。</li> </ul>								
<b>4 今後の方向性</b>		<b>1</b>	<b>重点化・拡充して継続</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>加害児童・生徒が行った行為の重大性の程度等にとらわれず、被害児童・生徒の心身の苦痛に寄り添い、いじめの解決に向けて、組織的な対応を行う。</li> <li>市全体として複雑化・多様化するいじめに的確に対応するため、いじめ防止基本方針の見直し及び改定作業を進める。</li> <li>生活指導主任会で、いじめの未然防止・早期発見に向けた具体的な取組例の提示及び各学校におけるいじめの未然防止・早期発見についての情報交換等を行い、各学校における取組の改善を図る。</li> <li>国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に、府中市立学校におけるいじめの実態を分析し、各学校における指導の改善を図る。</li> <li>いじめの認知件数の多寡を問題にするのではなく、未然防止に努めるとともに、把握したいじめに全件対応し、いじめの解消を図っていく。</li> </ul>								

#### 有識者意見

- いじめの形態も様々である。特にコロナ禍において、より良い居場所づくりやより良い人間関係の構築が難しかったことは理解できる。児童・生徒の日常生活の把握や保護者からの訴え等に学校が組織として対応し、早期解決を図っていくことに期待する。(徳満)
- いじめの問題を「人権問題」と捉え、教員研修や学校での取組として「人権」に関する学びの工夫も必要なのではないか。例えば全小・中学校で実施している「人権作文」の機会を有効に活用するなど、各校の人権教育の見直しも合わせてご検討いただきたい。(秋山)
- 近年ではSNSなどによるネット上のいじめも問題視されている。府中市では「学校いじめ対策委員会」を設置するなど、いじめ問題に対する組織的な対応の努力がされていることが分かった。今後も継続していじめ防止に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	12	取組名	不登校への対策・対応	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
小・中学校の指導連携の強化、教育相談体制の充実、関係機関等との連携、ICTの活用等を通じて、不登校の未然防止や早期対応等に取り組む。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校対応研修会の実施や指導主事による長期欠席児童・生徒に関する学校へのヒアリング、本市の不登校対応に関する情報提供等を通じて、各学校における不登校の未然防止や早期対応等の取組の一層の充実を図る。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>5月に生活指導主任等を対象とした不登校対応研修会を実施し、夏季休業期間中に長期欠席児童・生徒に関するヒアリングを実施した。</li> <li>問題行動等調査の結果を踏まえ、本市における不登校の現状や具体的な対応方針等に関する資料を作成し、定例校長会等において情報提供した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人1台タブレット端末を効果的に活用し、学習機会や心理相談の充実を図り、不登校児童・生徒の不安を取り除き、登校に向けた支援を行う。</li> <li>小学校は不登校出現率が平成30年度以降3年連続で増加傾向であり、令和2年度末で1%を超える状況にある。中学校は平成29年度の4.08%をピークに、依然として3%を超える状況が続いている。</li> <li>「学校内外の関係機関による相談・指導等を受けた不登校児童・生徒の人数」が少ないため、不登校児童・生徒と学校内外の関係機関との接続を図る必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度までに、不登校児童・生徒の出現率を小学校0.5%、中学校3.0%を目指すとともに、相談率を100%にする。</li> <li>居場所づくりやきずなづくり等、教育活動の充実を図り、不登校の未然防止に努める。</li> <li>不登校が長期化している児童・生徒の学校復帰や社会的自立を目指し、学校と適応指導教室（けやき教室）が連携し、さらにSCやスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）、子育て世代包括支援センター等の関係者・関係機関とも連携を図りながら、組織的に総合的な対応を行う。</li> <li>引き続き、一人1台タブレット端末を効果的に活用し、学習機会やコミュニケーションの機会を保障する。</li> <li>不登校生徒の新たな学習機会（居場所）を確保するため、不登校特例校の設置に向けた検討を進める。</li> <li>生活指導主任会において、年3回不登校対応をテーマに設定し、学校の取組を共有するとともに、市立学校全校で不登校解消を図る取組の一層の充実を図る。</li> <li>不登校対応プロジェクトチームを設置し、市立学校の不登校対応の推進を図るとともに、全庁横断的な不登校対応・支援を促進する。</li> </ul>						

有識者意見

- ・タブレット端末の配布・活用により不登校への対策が進んでいることを評価する。学校だけでなく様々な外部機関との連携も更に強化していくことが大切である。令和4年度の対応で、不登校が少しでも改善されることを期待している。（徳満）
- ・不登校出現率の増加の原因（コロナ禍の中での関連等）を分析しつつ、対応を進めている状況と判断している。義務教育における不登校児童・生徒の学びの保障という面から、ICT環境が充実してきているため、不登校児童・生徒と教室を結ぶ学習支援、メールを活用したコミュニケーション支援に期待したい。（秋山）
- ・府中市ではオンライン学習など、不登校児童・生徒を支援する取組がなされている。不登校問題の解決には学校と家庭だけではなく、カウンセリング環境の充実のほか、地域のNPOとの連携による包括的な体制で対応する必要がある。（岡田）

取組No.	13	取組名	特別支援教育の充実	重点的・積極的取組	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある児童・生徒が障害の状態や教育ニーズに応じた指導・支援を受けられるよう、指導内容・方法の改善や環境の整備を行う。</li> <li>・ 質の高い特別支援教育を推進するため、教員の専門性向上を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年3月に策定した特別支援教室ガイドラインを踏まえ、校内委員会の充実を図るとともに、児童・生徒の支援レベルに応じた指導及び支援を行う。</li> <li>・ ICT機器を活用した支援の充実を図る。</li> <li>・ 通常の学級に在席する発達障害等のある児童・生徒が適切な支援を受けられるよう、特別支援教室拠点校の増設を検討する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教室の入室児童・生徒の増加に伴い、支援を必要とする児童・生徒が十分な指導を受けられるよう、特別支援教室拠点校の増設に向けて検討した。その結果、令和4年度から拠点校を増設することができた（小学校5校→10校、中学校2校→4校）。</li> <li>・ 障害の有無にかかわらず全ての児童・生徒が分かる・できる授業を目指し、ICT機器を活用するなど、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を行った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍により、通常の学級の児童・生徒と特別支援学級及び特別支援学校の児童・生徒との、交流及び共同学習や副籍交流が十分に行えなかった。</li> <li>・ 特別支援教室における個々の児童・生徒の特別な教育課程を実施するに当たり、教育課程の適正化を図るとともに、指導目標の達成に向けた指導の充実、退室に向けた適正な評価を行う必要がある。</li> <li>・ 都立特別支援学校との連携を図り、知的障害特別支援学級の指導内容・方法の充実が図られるよう、適正な教育課程を編成する。</li> <li>・ 指導方法の改善や校内委員会の充実、ICTを活用した教育の推進等、全ての教職員が特別支援に関する専門性の向上を図る必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>1</b>	<b>重点化・拡充して継続</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3次特別支援教育推進計画の成果と課題を整理し、令和5年度を計画期間の初年度とする第4次特別支援教育推進計画を策定する。</li> <li>・ 令和6年度の府中市児童発達支援センター（仮称）の設置に向けて、幼稚園、保育園、療育機関等の就学前機関との緊密な連携体制について検討する。</li> <li>・ 共生社会の理解促進に向けて、全教職員が特別支援教育に関する理解を深めるとともに、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が共に学び・交流する交流及び共同学習や副籍交流の充実を図る。</li> <li>・ 放課後等デイサービスや医療的ケア児の支援など、福祉や医療等の関係機関との連携を図る。</li> <li>・ 教員の専門性向上を図るため、都立特別支援学校のセンター的機能の活用や研修の充実を図る。</li> <li>・ 特別支援学級、特別支援教室及び難聴・言語障害通級指導学級の児童・生徒のみならず、支援が必要な児童・生徒の学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画の作成に努める。</li> </ul>						

## 有識者意見

- ・特別支援教育を必要とする児童・生徒が増加している中で、特別支援教室拠点校が増設されたことは評価できる。児童・生徒が安心して過ごせる多様な学びの場の更なる充実を期待する。  
(徳満)
- ・特別支援教育にかかわる様々な施策や取組が相互につながり、実効性のあるものになることを期待する。共生社会の実現のための特別支援教育とは、「交流」や「共同学習」にとどまらないのではないか。コロナ禍でも、ユニバーサルデザインの学校環境づくり、授業改善等、広く捉え実施していく必要があると考える。(秋山)
- ・特別支援教育のためのガイドラインの策定やICTを活用した学習等、新しい学習方法を取り入れている。今後も子供たちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、個々の教育的ニーズを把握し学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導が期待される。(岡田)

取組No.	14	取組名	小・中一貫教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
府中市における小・中連携教育の推進計画に基づき、「学び」と「育ち」の視点を中心とした義務教育9年間の円滑な協力体制を中学校区ごとに構築する。小・中連携教育コーディネーター連絡会を開催し、推進方法を検討するとともに、年間3回の「小・中連携の日」に中学校区ごとに具体的な取組を実施する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領を踏まえたカリキュラム接続を検討し、具体的な取組を中学校区ごとに推進する。</li> <li>中学校区ごとに行ってきた生活指導や学習指導などにおける指導体制の充実を図り、子供たちが安心して進学できる環境を構築する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教科・領域、ふるさと学習、生活指導、特別支援教育等について、中学校区ごとに重点を定め、小学校から中学校への接続を見通したカリキュラムの編成・改善に取り組んだ。</li> <li>緊急事態宣言に伴う臨時休業や、感染拡大防止のために、参観人数の制限や授業参観の中止など、内容を縮小して実施した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、例年どおりの取組はできなかったが、部会に分かれて、少人数のグループで授業を参観したり、協議会を聞いたりするなど、中学校区ごとの連携に取り組むことができた。また、小・中連携教育コーディネーター連絡会を中心として取組が浸透し、目指す子供像の共有や、小学校から中学校への系統的な学びの実践、進学前の生活指導等に関する情報共有の徹底など、小・中学校の教員が主体的に小・中連携教育の充実を図るための取組を考えている。</li> <li>中学校区における情報の共有化を推進するため、校務支援システムの更なる活用について検討していく必要がある。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区ごとに、新学習指導要領の内容に基づいた小学校から中学校への系統的な学びを検討する。</li> <li>学力向上や不登校対策等の府中市の教育課題の解決に向けて、中学校区で行われている効果的な実践例を紹介し、小・中連携の取組の一層の充実を図る。</li> </ul>					

取組No.	15	取組名	コミュニティ・スクールの推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
府中市の伝統や地域文化に根ざしたスクール・コミュニティづくりを目指すとともに、コミュニティ・スクール（以下「CS」という。）の導入についての研究を行い、学校と地域コミュニティが連携・協同しながら、子供たちの学びや育ちを充実させていく取組を推進する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
CSと小・中連携、一貫教育との親和性の研究を進めるとともに、取組の充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校の連携した取組に加え、地域の大学や企業と連携した取組等、特色ある教育活動に例年、取り組んできている。</li> <li>令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各校で工夫して取り組むことができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
CSの意義やねらいなどについて、管理職と教職員とが組織的に取り組んでおり、地域の関係機関等との連携も定着している。					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
本事業の取組は、各学校に十分に定着し、地域の関係機関と連携した教育活動の充実も図られている現状がある。今後は、CSの設置に関する国や都の動向を踏まえながら、現状の取組を各学校において維持していく必要がある。					

取組No.	16	取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)		担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援につながる教育相談の充実を図る。</li> <li>・学校や関係機関との連携を重視したSSW事業を行う。</li> <li>・医療、保健、福祉等と連携した教育相談や就学相談・転学相談の充実を図る。</li> </ul>						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の全ての心理職が学校を巡回できる体制を整備するとともに、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が、教育的ニーズに応じた支援を受けられるよう、学校に対して助言する。</li> <li>・SSWによる相談体制を充実させ、SSW事業の一層の充実を図る。</li> <li>・幼児、児童及び生徒の就学、転学並びに一貫した教育支援の充実を図るため、教育支援委員会の設置に向けた検討を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談を担う全ての心理職が巡回相談を兼務する体制を整備し、学校の実態を把握するとともに、必要な助言を行うことができた。</li> <li>・SSWの活用により、児童・生徒及びその保護者に必要な関係機関と連携を図るとともに、学校に対して助言・支援を行った。</li> <li>・就学相談・転学相談の体制を見直し、ライフステージに即して一貫した教育支援を行えるよう、就学相談・転学相談の体制を見直した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての心理職が巡回相談を兼務とすることで、学校の実態をより正確に把握するとともに、実態に即した助言を行うことができた。(令和3年度学校訪問の件数：285件)</li> <li>・3名のSSWが、児童・生徒及び保護者の状況に応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を図り、支援方法について検討し、支援の充実を図ることができた。</li> <li>・ライフステージに即した一貫した教育支援を行うため、教育相談と就学相談、SSWの情報連携の一層の充実を図る必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		<b>2</b>	<b>現状を維持して継続 (内容の見直し等含む。)</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の府中市児童発達支援センター(仮称)の設置に向け、就学前からの切れ目ない教育支援の実現を目指し、関係部署との協議・検討を行う。</li> <li>・引き続き、巡回相談の充実を図り、学校への助言を行う。</li> <li>・SSWを4名体制に拡充し、支援の充実を図る。</li> <li>・教育支援委員会の在り方について、校長会と連携を図りながら課題を適時捉え、適切な運営を行う。</li> </ul>						

取組No.	17	取組名	オリンピック・パラリンピック 教育の推進	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
4つのテーマ（オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境）と4つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせた多様な取組を進め、ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ指向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質の育成を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>全小・中学校において、オリンピック・パラリンピック教育推進校として具体的な取組を計画的に実施する。</li> <li>オリンピックやパラリンピアンとの交流活動や国際理解教育など、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育を推進する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画を全小・中学校で作成し、各教科等の指導と関連付けながら充実した取組を実施することができた。</li> <li>学校連携観戦に参加できなかったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、トップアスリートと直接交流したり、オンラインや動画による間接交流等を行うなど、工夫して取り組むことができた。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携して、府中市をホストタウンとするオーストラリアとの交流や学習を充実させることができた。</li> <li>子供たち一人一人の心と体に、かけがえのないレガシーを形成するために、スポーツの取組では、元日本代表選手を講師として招へいしたり、文化の取組では、日本の伝統芸能奏者を講師として招へいしたりするなど、各学校で様々な充実した取組を進めることができた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>2</b>	<b>現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）</b>		
各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質の育成と関連付けで発展させてきた活動と、持続可能な社会の作り手に必要な資質・能力を育成するための教育活動（ESD）、ふるさと府中の自然、伝統・文化を学ぶ「ふるさと学習」の取組を関連付け、各学校の経営方針、教育目標、児童・生徒の実態、地域性等に鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる教育活動を、「未来へつなぐ府中2020レガシー」として教育課程に位置付け、東京2020大会以降も長く続けていく取組を推進していく。					



取組No.	18	取組名	教職員の労働環境の改善 (働き方改革への対応)	担当課	指導室
<b>1 取組概要</b>					
府中市立学校における働き方改革推進プラン（以下「働き方改革推進プラン」という。）を推進し、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年2月に策定した働き方改革推進プランを推進する。</li> <li>夏季休業日に、連続した3日間の学校閉庁日を設定し、週休日と合わせて連続5日間の勤務を要しない期間を設定する。</li> <li>長時間労働となっている教員に対し、産業医による面接指導を実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の在校時間の把握方法をタイムレコーダーからシステムでの管理に変更し、より状況の把握や分析を行いやすい方法に改善した。</li> <li>各種支援員を配置し、教員の支援を行った。</li> <li>ストレスチェックを実施した。</li> <li>長時間労働となっている教員に対し、産業医による面接指導を実施した。</li> <li>校務支援システムの改修を行い、教員の業務負担軽減を図った。また、児童・生徒出席簿や週案簿、指導要録、連絡帳の電子化に向けた準備を進めた。</li> <li>連続3日間の学校閉庁日を設定した。</li> <li>夏季休業期間中に、教員のテレワークを試行実施した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>B</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の働き方については、働き方改革推進プランに基づき、帳票の電子化や産業医による面接指導の実施などの取組を推進した。</li> <li>現状、各教員の時間外在校等時間の顕著な減少は確認できていないが、今後も教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図っていく。</li> </ul> <p>※教員一人当たりの1か月の時間外在校等時間（令和2年度実績：31時間）</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>2</b>	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員の在校時間のデータ分析をし、教員の在校時間の短縮につなげていく。</li> <li>スマート連絡帳の導入などICTを利用した働き方改革の推進や、学校経営支援員等の人的措置の拡充による教員の負担軽減を図っていく。</li> <li>学校の働き方改革を、保護者や地域社会にも理解してもらう取組を継続的に実施する。</li> </ul>					

取組No.	19	取組名	美術鑑賞教室等の実施	担当課	指導室 ／美術館
<b>1 取組概要</b>					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味をもって鑑賞する態度を育てるため、全小・中学校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校で実施する。</li> <li>・美術館の学芸員から展示作品の解説を受けることにより、児童・生徒に作品を鑑賞する視点をもたせる。</li> <li>・優れた美術作品を鑑賞することにより、児童・生徒の豊かな情操を育む。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術鑑賞教室</li> </ul> (小学校) 全22校中21校で実施し、2,102人が参加した。図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術作品鑑賞の授業を行った。 (中学校) 全11校中10校で実施し、1年生1,271人が参加した。各中学校が設定した期間内(7、8月)に、授業時間外を利用して生徒が直接美術館を訪れ、自主的に鑑賞した。(4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館)		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図った。</li> <li>・小学校については、新型コロナウイルス感染症が再拡大した1月に、1校が中止となった。</li> <li>・中学校については、新型コロナウイルス感染症が再拡大した1月に、1校が中止となった。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続(内容の見直し等含む。)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打合せを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にししながら、指導の推進を図る。小学校では、現在クラスごとの鑑賞を行っているが、より効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心であることから、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。</li> <li>・美術鑑賞教室の実施を通して、図画工作・美術の授業における鑑賞領域の授業の充実や、児童・生徒が優れた美術作品に親しむ態度の育成につなげていく。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した手法を検討して実施する。</li> </ul>					

取組No.	20	取組名	青少年音楽祭への参加	担当課	文化生涯 学習課																				
<b>1 取組概要</b>																									
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供して活動への意欲を高める。また、青少年の音楽団体が一堂に会することにより、演奏技術の向上を図るとともに、団体間の交流を深める。</p>																									
<b>2 年度目標及び取組結果</b>																									
<p>(年度目標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>団体数</th> <th>出演者数</th> <th>来場者数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合奏</td> <td>20</td> <td>728人</td> <td>1,189人</td> <td>1,917人</td> </tr> <tr> <td>合唱</td> <td>11</td> <td>719人</td> <td>914人</td> <td>1,633人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31</td> <td>1,447人</td> <td>2,103人</td> <td>3,550人</td> </tr> </tbody> </table> <p>過去5年間の平均値を目標値とする。 今後も広報等でのPRを積極的に行い、出演関係者以外の一般来場者の増加を図る。</p>					団体数	出演者数	来場者数	合計	合奏	20	728人	1,189人	1,917人	合唱	11	719人	914人	1,633人	合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	<p>(取組結果)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。</p>	
	団体数	出演者数	来場者数	合計																					
合奏	20	728人	1,189人	1,917人																					
合唱	11	719人	914人	1,633人																					
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人																					
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	C																				
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、青少年が音楽活動への意欲を高め、技術の向上につながる事業として、多くの青少年の音楽団体が参加し、音楽発表の機会と団体間の交流の場として活用されている。今後は、共催先である公益財団法人府中文化振興財団と協力し、効率的・効果的な開催方法を検討していく必要がある。</p>																									
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）																						
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったが、参加団体数が目標値以上となることも多く、ニーズの高い事業である。出演者や来場者の安全・安心を最優先に考慮した実施方法を検討する。</p>																									

取組No.	21	取組名	平和啓発事業	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>						
平和展や平和のつどいなどの事業の実施及び広報活動などにより、平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室について、オリンピック・パラリンピックをテーマに、「平和」を考えるウィークとして、同一時期・同一会場で実施し、平和意識の啓発及び同大会の気運醸成を図る。</li> <li>戦争体験者が減少する中、若い世代に平和の大切さを伝えていくために、市史編さん資料を活用して、市立小学校と連携し地域に根ざした平和啓発事業を実施する。</li> <li>終戦記念日等に、先の大戦で亡くなった方々へ黙とうをささげ、市民が平和について考える機会となるよう周知活動を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施方法を一部変更して実施した。</li> <li>平和展（2回・計825人） 8月開催 第五福竜丸関連資料及び市内で見見された資料の展示 3月開催 東京大空襲に関する資料の展示</li> <li>平和のつどい 講演会（1回・公開収録50人・視聴数110人） 公開収録したものを8月に市ホームページで配信した。</li> <li>平和子ども教室（2回・計13人） 絵本の読み聞かせ、デコパージュ体験を行った。新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、午前と午後の2部に分けて実施した。</li> <li>令和4年度から市立小学校連携平和事業を全校で行うための映像教材等を作成した。</li> <li>平和映画会（1回・114人） 「この世界の片隅に」の上映</li> <li>終戦記念日等に、市民に対して黙とうの周知を行った。</li> </ul>				
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>「平和」を考えるウィークは、新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数に制限を設けて実施したが、平和意識の啓発につなげることができた。</li> <li>8月の平和展では、市内で見見された軍用機の尾翼の展示に伴い、プレスリリースを行ったため来場者が増加した。</li> <li>平和のつどいは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、事前申込制で公開収録を行い、その模様を市のホームページで公開した。</li> <li>平和映画会は、お子さんやお孫さんを連れてご家族で参加されている方もおり、多世代への平和啓発ができた。</li> <li>平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識には様々な立場があり、行政が行う平和啓発事業は、中立・公正となるよう慎重な対応をする配慮が必要な事業である。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平和への関心を高め、理解を深めていくことが重要であるため、平和啓発事業は今後も継続して実施していく。</li> <li>平和啓発事業への参加者の減少や、戦争体験者の減少が課題となっているため、若い世代へ向けた啓発に努め、事業内容を随時見直し、より効果的な事業となるように努めていく。</li> <li>令和4年度以降は、組織改正に伴い多様性社会推進課にて実施していく。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・コロナ禍においても各種行事を工夫して実施したことを評価する。日本では平和というと8月、3月に目が向けられるが、現在の国際状況においては更に世界に視野を広げた活動も必要であろう。行政の中立・公正の立場で可能な行事も推進していただきたい。(徳満)
- ・従来の平和啓発事業を継続しつつ、現在の世の中における「平和」を意識し学ぶ場として、広い視点からの事業の実施に期待したい。各学校の取組に広がり、深まっていくことを願っている。(秋山)
- ・平和啓発事業は「戦争に反対する取組」だけではなく、「平和な心を育てる」事業についても開発・実践を進めていく必要がある。子供たちを対象とした絵本の読み聞かせやデコパージュ体験、平和子ども教室の開催などの取組が実施されていることは高く評価されよう。(岡田)

取組No.	22	取組名	講座・セミナー充実、生涯学習フェスティバルの開催	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行う機会と場所を提供している。</li> <li>市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、毎年9月に生涯学習フェスティバルを開催し、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
<p>(年度目標)</p> <p>各分野における学習の場の提供など、市民の学習ニーズに対応するため学習事業を企画する。また、日頃の学習成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルを市民参加の実行委員会方式で開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均120講座以上</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 参加者数10,000人以上</li> </ul>			<p>(取組結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全488講座（1期平均約122講座） 計3,373回開催 延べ受講者数 35,129人 新型コロナウイルス感染症についての講座など、ニーズに合った講座を実施した。</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部企画をオンライン開催とした。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い音楽関係の講座や著名人を招いた講座等を開催することにより、新規利用者を開拓している。更に幅広い年齢層を呼び込むため、時代のトレンドや市民ニーズに応えた講座等を企画していくことが課題として挙げられる。</li> <li>生涯学習フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部企画を初めてオンラインで開催した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>生涯学習フェスティバルの企画・運営を生涯学習センターの指定管理業務として位置付けているが、引き続き、指定管理者、生涯学習ボランティア及び生涯学習フェスティバル実行委員会と連携し、市民の生涯学習の振興のため、生涯学習センターを活用して活動の場が広がるような取組を実施していく。</p>					

取組No.	23	取組名	市内大学等連携	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、及び近隣大学と連携し各種の講座を実施している。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) 近隣の大学の協力による大学連携講座や生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施する。市民との協働による生涯学習の推進に努める。 ・大学連携講座の実施（東京外国語大学、東京農工大学、明治大学 各1回以上） ・大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託 ・生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画			(取組結果) ・大学連携講座の実施 東京農工大学 2回 48人 東京外国語大学 1回 34人 ・相模女子大学、早稲田大学、市及び社会教育主事資格を持った指定管理者スタッフが講師となり生涯学習ファシリテーター等養成講座を実施した。 ・生涯学習フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインでの開催となり大学の参画はなかった。		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
大学等の民間活力を活用して、市民に充実した学習環境を提供し、参加者の拡充に努めた。令和3年度は機能性食品についての講座を実施するなど、ニーズに合った講座を実施することができた。					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
ファシリテーター養成講座等、近隣大学との連携講座の企画・運営を生涯学習センターの指定管理業務として位置付けている。今後も、参加者の拡充に向けて、大学との連携を深めていく必要がある。					

取組No.	24	取組名	生涯学習サポーター、 ファシリテーターの育成	担当課	文化生涯 学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の依頼に応じて紹介する制度であり、市民が活用できるよう、市ホームページなどでサポーター一覧を公開している。</li> <li>生涯学習ファシリテーターとは、行政と地域、そしてあらゆる社会資源を結び付け、市民との協働による生涯学習活動を推進するための地域における連携の担い手であり、生涯学習ファシリテーター育成を目的として養成講座を実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
近隣の大学と連携して生涯学習ファシリテーター及び生涯学習サポーターの養成講座を実施し、生涯学習サポーター登録者数を増やし、市民自らが生涯学習の推進に努める。		・生涯学習サポーター登録者数 73人 ・生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座（全6回）受講生13人 例年、別の講座で実施していたが、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一つの講座として実施した。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援</li> </ul>		・養成講座受講生は、生涯学習センターの事業への参加や市民企画講座の講師として活動している。			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>講座受講者は、身に付けた知識をどのような形で自ら地域にいかしていくことができるのかを考える機会となった。講座を通じて、本市の生涯学習の理念である「学び返し」の推進ができた。</li> <li>講座修了者へは、市民企画講座、サポーター登録制度を案内し、生涯学習活動を推進するための継続した活動につながるよう工夫した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ファシリテーター養成講座の企画・運営を生涯学習センターの指定管理業務として位置付けているが、引き続き、市及び指定管理者が市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成講座と生涯学習サポーターの充実を図る。</li> <li>生涯学習審議会では、「地域人材の活用」について審議している。今後、審議会からの提言なども参考にし、人材を地域でいかす取組について検討していく。</li> </ul>					



取組No.	25	取組名	生涯学習ボランティアの活動支援	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</li> <li>生涯学習ボランティアの活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修等の事業を実施している。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施</li> <li>陶芸ボランティア、カラープリントボランティアの活動支援</li> <li>ボランティア研修の実施（生涯学習ボランティア入門講座）</li> </ul>			(取組結果) <ul style="list-style-type: none"> <li>「悠学の会」企画講座の実施 11講座 計25回開催 延べ受講者数184人</li> <li>陶芸ボランティアの活動支援として自主研修やメンテナンスのための会場確保等を実施した。</li> <li>生涯学習ボランティア入門講座は、指定管理者、ボランティア、市の協働で実施した。</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>講座の担当者と各種ボランティアの良好なコミュニケーションが図られた。</li> <li>「悠学の会」は、指定管理者と協働で講座を企画するとともに、運営についても積極的に関与することで、市民の関心と参加を引き出し、生涯学習活動の魅力を広げた。</li> <li>陶芸窯及びカラープリントの機器が老朽化してきているため、機器更新時には対応を検討する必要がある。</li> <li>陶芸ボランティアは、総会を開催するなど、組織としての運営が確立し、ボランティア団体として活発化してきている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
生涯学習ボランティアの活動支援は、指定管理者が行っているが、指定管理者と市の意見交換会を今後も定期的に行い、良好な関係性を維持していく。					

取組No.	26	取組名	家庭教育学級の実施	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>						
未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、保護者等に学習機会の提供を行う。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標) 保護者同士の交流及び子育てに関する意見交換・学びの場の提供を目的とし、全市的家庭教育学級、地区公民館家庭教育学級、PTA家庭教育学級（府中市立小中学校PTA連合会委託事業）を実施することで、家庭教育を行う保護者等への支援を行う。			(取組結果) ・全市的家庭教育学級（オンライン開催） 3回実施 延べ参加者数 27人 ・地区公民館家庭教育学級 9回実施 延べ参加者数 133人 ・PTA家庭教育学級（委託） 5回実施 延べ参加者数 578人（配信の視聴回数を含む。）			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的家庭教育学級については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、令和3年度も全3回をオンラインで実施した。場所や天候を選ばずに参加できる点で参加者からは好評だった一方、環境によって参加に時間が掛かってしまう点や、音声が聞き取りづらい等の指摘があったため、対面とオンラインのハイブリッド型など、より多くの方が参加しやすい形式を検討する必要がある。</li> <li>・地区公民館家庭教育学級は各文化センターで企画運営をしており、地区公民館講座の一環として親子で共に学び共有する機会をつくる等、家庭教育の要素を取り入れる工夫をして実施している。また、今年度については実施方法を工夫することでコロナ禍においても実施することができた。</li> <li>・PTA家庭教育学級は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、実施を各学校の判断とした。令和2年度から2年間実施していない学校もある中で、開催方法を工夫しオンラインで行った学校もあり、保護者からは「アーカイブで見られた」「講師への質問もチャットでできた」など、学習の機会が得られて好評であった。今後は、PTA連合会と実施上の課題を共有しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、状況に左右されずに全ての学校で等しく開催されることが求められる。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級は、保護者同士の交流及び子育てに関する意見交換・学びの場の提供を目的としている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対面での講座やグループディスカッション等の実施が難しい可能性もあるが、参加者は人と会話をする機会や人とのつながりを望んでいるため、事業内容及び開催方法を随時見直し、より効果的な事業となるように努めていく。</li> <li>・PTA家庭教育学級は保護者の交流の場、及び楽しみながら家庭教育を学べる機会の提供をすることが求められており、オンライン、現地開催問わず、更に実施しやすい環境整備の支援に努める。</li> <li>・家庭教育の支援として家庭教育学級を実施しているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助金を活用して、より一層の事業の充実を図る。</li> </ul>						

#### 有識者意見

- ・オンラインで開催できたことは評価できる。今後もハイブリット型により、更に多くの参加者が参加することを期待する。対面型の家庭教育学級の実施も担当者の苦勞が分かる。より一層の事業の充実を期待している。（徳満）
- ・各学校においては、家庭の教育力を高めるとともに、保護者同士の学び合いの場として、また子育てに悩む保護者の受け皿となるようなテーマでの充実した継続的な開催に期待する。コロナ禍におけるICTを活用した事業の実施を積極的に進めていただきたい。（秋山）
- ・児童・生徒の教育は、学校だけではなく家庭・地域社会がそれぞれ適切な役割分担をしつつ、相互に連携して行われることが大切である。府中市では「全市的家庭教育学級（オンライン開催）」を通じて地域の人々や保護者との積極的な交流を図っている。（岡田）

取組No.	27	取組名	オリンピック・パラリンピック等に向けた文化事業の実施	重点的・積極的取組	担当課	文化生涯学習課
<b>1 取組概要</b>						
東京2020大会に向け、多くの方に親しみ、楽しんでいただけるよう、参加者及び来場者が多数ある青少年音楽祭や平和啓発事業で、オリンピック・パラリンピックに関する内容を取り入れ、気運醸成を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標) 【青少年音楽祭】			(取組結果) 【青少年音楽祭】			
団体数	出演者数	来場者数	合計	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。		
合奏・合唱				【平和啓発事業】		
合計	31	1,447人	2,103人	3,550人	・平和のつどい オリンピックによる講演会など (1回 公開収録50人・視聴数110人) 公開収録したものを市HPで配信した。	
・オリンピック関連の曲を入れる。 ・開催プログラムにオリンピック関連の内容を掲載する。 ・開催プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。			【平和啓発事業】			
【平和啓発事業】			・平和のつどい オリンピックによる講演会など (1回 公開収録50人・視聴数110人) 公開収録したものを市HPで配信した。			
・平和展、平和のつどい及び夏休み平和子ども教室について、オリンピック・パラリンピックをテーマに、「平和」を考えるウィークとして、同一時期・同一会場で実施し、平和意識の啓発及び同大会の気運醸成を図る。						
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた事業を一部中止又は参加人数に制限を設けて実施したものの、平和のつどいにおいては、平和意識の啓発とともに同大会の気運醸成につなげることができた。						
<b>4 今後の方向性</b>		4	休止・廃止等			
オリンピック・パラリンピックの終了に伴い、同大会開催の気運醸成のために行っていた内容は廃止するが、取組を通じて醸成された平和意識や本市への愛着・誇りをレガシーとして引き継ぎながら事業を実施していく。						

#### 有識者意見

- ・当初予定していた事業が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となってしまったことは残念であったが、スポーツ選手の学校への招へい等を今後も続けてほしい。(徳満)
- ・コロナ禍での取組には多くの制約や難しさがあったと思うが、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、丁寧に進められたと評価したい。今後の発展的取組に期待する。(秋山)
- ・府中市では子供たちにスポーツに対する関心、特別な支援が必要な人々への理解、豊かな国際感覚などの資質を育成するため「オリンピックによる講演会」など、様々な取組が推進されている。今後もダイバーシティ共生社会の実現に向けて、ボランティアマインドなどの醸成に取り組んでほしい。(岡田)

取組No.	28	取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	担当課	スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 延べ参加者数 16,960人</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 6,500人</li> <li>市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、その他レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 8,400人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施</li> <li>都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市民体育大会夏季・秋季・冬季大会の開催 中止</li> <li>その他スポーツ大会の開催 延べ参加者数 2,350人</li> <li>市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル、その他レクリエーション事業等の実施 延べ参加者数 1,832人</li> <li>総合・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 22,263人</li> <li>都民体育大会等への参加、各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 5人</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くのスポーツ大会やレクリエーション事業等が中止となった。一方、総合体育館及び地域体育館の各スポーツ教室については、一部中止した期間等もあったが、人数制限など必要な対策を講じた上で開催することができた。</li> <li>ライフステージやライフスタイルの変化によってスポーツ活動を断念することなく、継続できるような意識啓発のほか、スポーツ活動を全く行っていない市民が最初の一步を踏み出すきっかけづくりに取り組む必要がある。</li> <li>市内トップチームの活躍を見て、触れて、応援する機会をいかにして増やしていくかが課題である。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、スポーツ事業等の再開に向けた取組を進めるとともに、ICTの活用等を通じて、自宅でも気軽にスポーツに関わる機会の充実を図る。</li> <li>年齢や障害の有無にかかわらず、市民の誰もがスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるように必要な支援を継続するとともに、トップチーム等の試合観戦や応援機会の充実を図る。</li> </ul>					

取組No.	29	取組名	オリンピック・パラリンピック等の気運醸成	重点的・積極的取組	担当課	スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>						
市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、スポーツ教室や体験会等を開催し、スポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとするため、スポーツ機会の拡大を進めるとともに、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図る。また、東京2020大会を好機として、スポーツに参画する市民を拡大するため、プログラムやポスター等に東京2020参画プログラムのマークを使用し、啓発を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 660人</li> <li>東京2020参画プログラムの申請数 4事業</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピックスポーツ機会拡大事業スポーツ教室や体験会の開催 延べ参加者数 541人</li> <li>東京2020参画プログラムの申請数 1事業</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	B
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部中止となった事業もあったが、感染対策を講じた上で開催した事業については、多くの市民が参加したことから、スポーツ機会の拡大とともに、オリンピック・パラリンピック等の気運醸成を図ることができた。						
<b>4 今後の方向性</b>		3	見直して継続（縮小・他事業と統合等）			
<p>オリンピック・パラリンピック等の世界大会のレガシーを引き継ぎ、本市にゆかりのあるオリンピックやパラリンピアンと連携したスポーツ体験会等を通じて、今後も多くの市民がスポーツに触れ、親しむ機会の充実を図るとともに、ボッチャなどのパラスポーツの普及を図っていく。</p> <p>また、学校を始めとする関係団体等と連携を図りながら、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、市民が共に楽しむことができるスポーツ機会の充実に取り組むほか、オリンピック等の世界大会のレガシーをいかしたスポーツ振興を図っていく。</p>						

有識者意見

- ・東京2020大会が1年延期され、無観客による開催となった。各種事業も中止、縮小を余儀なくされたことは残念である。府中市は体育館やスポーツ施設、公園等も充実しており、今後も市民のスポーツ機会の拡充に期待している。(徳満)
- ・学校教育における「未来へつなぐ府中2020レガシー」の推進計画との関連を図りつつ、市民の意識を高めることができると良いのではないかと。各事業の開催に際しては、オリンピック・パラリンピックの市民ボランティアとして登録した人々の活用も有効なのではないかと。(秋山)
- ・オリンピック・パラリンピックに関わる様々なスポーツ事業の体験や活動を通して、市民の心と体に生きる力の糧となる素質が醸成される。市民が多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度などを身に付けていくことが大切である。(岡田)

取組No.	30	取組名	生涯学習センターの活用と スポーツ施設の整備	担当課	文化生涯学 習課/スポ ーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
生涯学習センターの学習・スポーツ及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、多様な学習機会を提供している。また、市民が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等の各施設の整備を行う。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ 480,000人</li> <li>スポーツ施設利用者目標数 延べ1,539,000人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> <li>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地となった府中朝日フットボールパークの改修等</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 延べ 194,052人</li> <li>スポーツ施設利用者実績数 延べ1,202,946人</li> <li>次の施設の改修工事等のほか各スポーツ施設の維持補修を実施した。 (生涯学習センター) 府中市生涯学習センター中央監視装置制御装置更新修繕ほか (スポーツ施設) 総合体育館第一武道場畳交換修繕、市民陸上競技場及び市民球場外壁等改修工事、栄町体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事、住吉庭球場改修工事、府中朝日フットボールパーク改修工事ほか</li> </ul>		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター中央監視装置制御装置更新修繕や日常の保守を行うことにより、安定して利用できる環境を利用者に提供することができた。</li> <li>生涯学習センターについては老朽化が進んでおり、大規模改修等の検討が課題となっている。</li> <li>総合体育館第一武道場の畳交換修繕、栄町体育館の外壁及び屋上防水等維持改修工事のほか、住吉庭球場の改修工事や市民球場、市民陸上競技場の外壁等改修工事を行うことにより、市民が安全・安心に活動できる場を提供することができた。</li> <li>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックのキャンプ地として使用された府中朝日フットボールパークの改修工事を行い、令和3年11月からグラウンド及びクラブハウスの一般供用を開始した。</li> <li>生涯学習センター及び各スポーツ施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な時期を迎えているが、十分な予算確保が難しいことから、施設の状況によっては部分的な改修や修繕で対応せざるを得ないことが課題となっている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターについては、劣化診断等により老朽化の進行具合を把握し、必要な修繕を行う。</li> <li>スポーツ施設については、老朽化が進む中でも安全で快適なスポーツ環境を提供するため、適切な修繕等を実施することにより、ライフサイクルコストの低減と施設機能の維持に努める。また、老朽化対策等を含め、計画的かつ効率的な施設保全手法の検討を行う。</li> </ul>					

取組No.	31	取組名	登録社会教育関係団体の活動支援	担当課	文化生涯学習課／スポーツ振興課
<b>1 取組概要</b>					
生涯学習センター、文化センター（公民館）、学校等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習・スポーツ活動に対して支援を行う。登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画、学校を利用したスポーツの促進を通して、コミュニティの活性化や自主的な学習・スポーツ活動につなげる。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 200 団体</li> <li>登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館・学校施設使用料の減免、活動等への名義後援、広報ふちゅうへの掲載等による活動支援</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係団体の登録 新規・更新 1, 165 団体</li> <li>(内訳) 生涯学習分野での登録 781 団体 体育団体としての登録 384 団体</li> <li>登録団体数は目標を達成し、自主的な生涯学習・スポーツ活動が継続できている。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>登録社会教育関係団体は、1, 000 団体以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げている。</li> <li>生涯学習分野の登録団体数は、会員の高齢化に伴い会員数を維持することが困難になったなどの理由により、減少傾向にある。令和2年度から登録人数要件の緩和を設けたことにより、より多くの団体に継続して支援を行うことができた。</li> <li>体育団体は、登録数の増加に伴い、活動場所の確保等が難しい状況が生じている。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>生涯学習分野では、社会教育関係団体から、日頃の活動成果を発表する場を提供してほしいとの要望がある。引き続き、市民の学習意欲向上が図られるよう、団体への支援を検討していく。</p> <p>社会体育分野では、自主的なスポーツ活動の継続性を確保するため、スポーツ環境の整備のほか、活動場所の調整等に引き続き努める。</p>					

取組No.	32	取組名	学校開放の推進と地域 コーディネーターの支援	担当課	文化生涯学 習課／スポ ーツ振興課 ／指導室
<b>1 取組概要</b>					
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高める。また、府中版CSの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから、地域コーディネーターに生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用人数 延べ525,000人</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用人数 延べ192,055人 (内訳)</li> <li>生涯学習活動での利用 延べ 300人</li> <li>スポーツ活動での利用 延べ191,755人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校開放を休止していた期間があったが、感染防止対策を講じた上で再開し、延べ192,055人が利用した。</p> <p>また、社会教育部門では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、生涯学習ファシリテーター養成講座の連携先となる大学を変更する必要が生じたため、新たな大学と連携し、講座を開催した。毎年実施している地域コーディネーターへの受講への支援については、引き続き取り組んでいく。</p>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<p>地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報提供などにより学社連携を行い、府中版CSの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</p> <p>また、夏季の学校プールの地域開放を含め、身近なスポーツ・レクリエーションの場として活用されるように、学校や利用団体等と引き続き連携を図っていく。</p>					



取組No.	33	取組名	郷土の森博物館の活用	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>					
府中の歴史文化と自然を紹介する郷土の森博物館の持つ教育資源について、積極的に学校教育への活用を図り、児童・生徒の体験的な学習機会の更なる充実を推進するとともに、ふるさと府中の郷土学習の充実に寄与する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ロビー展における郷土の魅力と情報を提供</li> <li>学年別の指導要領に合わせたプラネタリウム学習放映の実施</li> <li>児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等の支援</li> <li>教員研修、出前講座及び資料貸出など博物館外活動の実施</li> <li>ふるさと体験館事業の実施</li> <li>学びのパスポートの利用促進</li> <li>博物館ボランティアの活動の充実</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ロビー展 観覧者数 60,673人</li> <li>学習放映 団体数 51団体</li> <li>参加者数 3,643人</li> <li>学校協力事業 実施回数 27回</li> <li>学校協力事業のうち 体験学習 実施回数 8回</li> <li>参加者数 873人</li> <li>体験館事業 実演見学 11回</li> <li>体験参加 77回</li> <li>参加者数 4,103人</li> <li>学びのパスポートの利用数 10,970人</li> <li>博物館ボランティアの登録者数 99人</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	<b>A</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月25日から5月31日まで臨時休館したが、その後は、感染症対策を徹底しながら、地域博物館として、教育資源を児童・生徒及び教員に対し様々な機会を通じて提供できるよう努めることができた。</li> <li>天井改修工事のため、令和2年10月1日から常設展示室等を休室したが、常設展示室のエッセンスを紹介するロビー展「武蔵府中の歴史・文化・自然」を本館1階で開催し、学校利用の受入れにも対応した。また、園内復元建築物を活用した企画展、市民活動センターでの移動博物館を実施したほか、プラネタリウムで「常設展示室体験ツアー」を放映し、博物館の有する資源を活用し事業の充実を図った。</li> <li>小学校の社会科教科書に取り上げられた「くらやみ祭」については、学芸員による出前授業やオンラインによる授業を実施するとともに、学芸員による講演をホームページで配信した。</li> <li>プラネタリウムは、天井改修工事に伴い、令和3年11月30日までは、日曜・祝日のみの放映（令和3年4月1日～4月24日、臨時休館日、7月20日～8月29日を除く。）であった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、9月30日までは定員を100人に抑制した。このため、学習利用は大きな影響を受けたが、緊急事態宣言解除に伴う定員抑制の緩和をした結果、12月以降の学習利用は増加傾向に転じた。また、臨時休館中は、家庭学習を意識した動画を制作し配信した。</li> <li>令和3年度は、前年度に引き続き、臨時休館、感染防止のための事業の休止や縮小、緊急事態宣言の再発令に伴う利用控え、社会情勢に配慮した広報活動の自粛等があり、計画・目標どおりの事業を実施できなかった。しかし、様々な感染防止対策を実施・徹底した上で、できる限り事業の継続を図り、動画配信・DVD等による教育支援、出前授業へのオンライン導入などを行ったことで、事業目標は達成できたと考えられることから、評価をAとした。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		<b>2</b>	<b>現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月から復旧した常設展示室を利活用し、学習利用の充実を図る。</li> <li>特別展・企画展の開催を通じて、府中の歴史文化・自然の情報発信の促進を図る。</li> <li>園内復元建築物内の展示の更新を図り、学習利用の促進に努める。</li> <li>伝統的な遊び、技術及び文化を身近に体感できるよう、ふるさと体験館事業を継続して実施する。</li> <li>プラネタリウムでは、学習放映の利用促進と、体験学習を推進する。</li> <li>ボランティアの自主性を尊重しながら市民協働を進め、活動内容の充実を図る。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、博物館の有する収蔵資料や園内の施設等を活用し、フィールドミュージアムの強み・魅力をいかし、府中市の歴史・文化の拠点として市民に愛される博物館となるよう事業を実施する。</li> </ul>					

取組No.	34	取組名	文化財の保存及び活用	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>					
府中市は、古代に武蔵国の国府所在地であった歴史あるまちであることから、市内の埋蔵文化財等、貴重な文化財を保存・活用し、各施設での公開を通して未来に継承していく。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 100,000人</li> <li>国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 16,000人</li> <li>国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 35,000人</li> <li>埋蔵文化財発掘調査の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと府中歴史館の運営 来館者数 68,395人</li> <li>国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営 来館者数 5,360人</li> <li>国司館と家康御殿史跡広場の運営 来館者数 30,236人</li> <li>埋蔵文化財発掘調査の実施 発掘調査数 122件</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				評価	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>例年ふるさと府中歴史館で行っているワークショップコーナーについては、昨年に引き続き、持ち帰り型のワークショップとして、府中市を舞台としたすごろくの配布を行った。マスの位置では、周辺の文化財関連施設や、その付近で出土した遺物を知ってもらえるような仕組みで実施した。すごろくは大変好評で、予定していた在庫が全て無くなる結果となった。今後も状況を注視しながら、少しでも来館者数の増につながるよう努めていきたい。</li> <li>新庁舎建設や、学校施設の老朽化対策に伴う改築工事に際して、埋蔵文化財の発掘調査を実施し、市内の歴史を解明するための記録保存を行った。今後も、市民・事業者の協力を得ながら調査を行っていききたい。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、施設を4月下旬から5月末日まで臨時休館した。その後も、感染防止対策を行いながら、できる限り展示等の継続を行ったが、来館者数が昨年度に続き、大きく減少したことを踏まえ、評価をBとした。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育的資源のみならず、地域のにぎわいや活性化にも資するため、観光面の視点から、関係部署や近隣市でもある国分寺市等とも連携し、文化財の持続的な活用を図ることで、訪れたことがない方々にもPRを行っていく。</li> <li>市内外の多くの人に、貴重な歴史文化遺産に親んでもらえるよう、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）及び武蔵府中熊野神社古墳公園の更なる整備を計画的に進め、保存及び活用に努める。</li> <li>市民を始めとする多くの人々が本市の歴史と文化財について学び、その価値に対する理解を深められるよう施設の運営を維持する。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、学校教育の一環とした施設見学の積極的な受入れ等を行い、「歴史と伝統あるまち・府中」への市民の郷土愛を醸成していく。</li> <li>市民の郷土愛を高め、愛着が持てるまちとなるように、発掘調査による記録保存を行いながら、本市の歴史解明を図っていく。また、小・中学校の副読本への掲載等、学校教育で活用されるよう成果を公開していく。</li> </ul>					

取組No.	35	取組名	市史編さん事業の推進	担当課	ふるさと文化財課
<b>1 取組概要</b>					
<p>新たな『府中市史』の刊行に取り組む本事業は、平成26年度から10年計画で開始し、令和6年度の市制施行70周年の完了を目指している。編さん期間中には、「市史編さん方針」で掲げた内容に基づいて専門部会による資料収集調査を行い、その成果を編集して資料編や報告書などの刊行物を発行する。この資料編・報告書に蓄積された新事実や成果を更に研究分析し、その上でそれぞれの通史編を刊行していくことが本事業の最終目標である。</p>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>7分野（原始・古代、中世、近世、近現代、自然、民俗、考古・美術工芸）の専門部会による資料収集調査と研究分析を継続し、刊行物の準備に取り組む。</li> <li>市史刊行物発行計画に従って、資料編、報告書、市史研究などの刊行物を計画的に発行する。</li> <li>調査成果を市民に紹介する講演会を開催する。</li> <li>「市史編さんだより」を発行する。</li> <li>市史編さん審議会を開催し、編さん事業における諸課題について審議する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各専門分野による調査が進展して成果が得られ、刊行物の準備にも取り組むことができた。</li> <li>令和3年度発行予定の市史刊行物を3種発行した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①『新 府中市史 近現代資料編 下』</li> <li>②『新 府中市史 古文書調査報告書 是政 三岡安右衛門家』</li> <li>③『新 府中市史研究』第4号</li> </ul> </li> <li>※『新 府中市史 近世資料編 中・下』については、担当専門部会による資料整理が遅延したため、発行を翌年度に見直した。</li> <li>市史講演会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、年度内の開催を見合わせた。</li> <li>「市史編さんだより」第11号を発行した。</li> <li>市史編さん審議会を2回開催した。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画全体の終盤に近づき、資料収集や調査研究の成果が豊富に蓄積されている。ただし新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面の会議や調査に制約があり、専門部会の編集会議もオンライン開催が主体となった。</li> <li>市史編さん審議会については5月と12月に計2回開催した。6月より新期に入り公募委員を改選した。</li> <li>市史刊行物については、編さん成果に基づいて、3種の市史刊行物を発行することができた。</li> <li>近世専門部会による資料整理作業が遅延したため、やむを得ず『近世資料編 中・下』は翌年度の発行に計画変更及び契約変更した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市史編さん事業を、市制施行70周年である令和6年度末までに完了させるため、今後も計画的に市史刊行物の編集・発行に取り組んでいく。</li> <li>今後の最大の課題は、各時代・分野の市史通史編の発行である。</li> <li>完成した市史刊行物は、既に市立小・中学校、高等学校、大学、図書館、博物館、研究機関、他市等に配布して活用されているが、更なる周知と普及に努めたい。</li> <li>市民、市外からの来訪者に頒布し、本市の歴史を学ぶ資料として幅広い活用を促したい。</li> <li>市史刊行物の普及のため、頒布金額については、できるだけ市民が購入しやすい価格設定としたい。</li> </ul>					

取組No.	36	取組名	子ども読書活動	担当課	図書館
<b>1 取組概要</b>					
平成30年度に策定した第4期府中市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童への資料提供や調べ物の協力、学校図書館との連携及び推薦図書リストの作成・配付を通して読書の推進を図る。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)		(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会（13館） 2, 200人</li> <li>ブックトーク 年4回 35人</li> <li>ブックトーク（学校要請）の実施</li> <li>学級貸出しの実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>おはなし会（13館） 918人 （開催数・参加人数の制限有） ※小さい子のためのおはなし会は10月から再開</li> <li>ブックトーク 年4回 31人 ※10月から再開</li> <li>ブックトーク（学校要請） 0校</li> <li>学級貸出し 9, 625冊</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>推進計画に基づく施策の推進を図るための組織である子ども読書活動推進委員会を開催し、市内関係機関との連携を図るとともに、次年度以降の企画検討を行った。令和3年度の取組事業として、子供たちに調べる楽しさを知ってもらうための児童向けイベント「ひゃっか王からの挑戦状」を実施し、24日間で延413名が参加した。さらに、乳幼児連れの保護者が、より図書館を利用しやすい環境をつくる事業として、11月から毎月第2・4木曜日の午前中を「親子DE読書タイム」に設定するなど、新たに2事業を行った。今後も、引き続き子ども読書の推進に繋がる取組について検討する。</li> <li>おはなし会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため休止又は開催方法を工夫（時間短縮、人数制限、事前申込制など）して行った。目標より少ない参加人数となったが、年間を通して徐々に常連の参加者が戻っており、子供たちに定着してきている。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、今後も工夫して行う。</li> <li>中央図書館で行うブックトークは、感染症の感染拡大防止対策を講じた上で10月から開催した。8月の開催を1月に延期したが、目標通り年4回開催した。今後も各市立小学校へポスター、チラシの配布、メール配信、ホームページなどで周知を図っていく。</li> <li>YA（中・高校生対象）コーナーの案内を夏休み前に市内中学校及び都立高校に配布し、中高生の利用促進に努めた。また、YALームにご意見箱を引き続き設置し、中高生からの要望とその回答を掲示した。さらに、中高生から寄せられたお薦めの本も一緒に展示した。中高生向け事業「My Favorite Things」では、明星中学校の生徒と協働でポスターを作成し市立図書館全館に掲示した。今後は、市立中学校とも連携を広げていく。</li> <li>市立小・中学校の児童・生徒にタブレット端末が配備されたことから、タブレット端末から容易に図書館ホームページにアクセスできる設定や、「こどものページ」に新たな項目を追加するなど、子供たちが利用しやすい環境を整備した。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に実施した推進計画中間アンケートの結果を基に、後期期間についても、子供たちが読書に親しめるような事業を企画・開催し、子どもの読書活動を推進していく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況に応じた適切な感染拡大防止対策を講じながら、今後も魅力あるイベントや特集を企画する。また、図書館だよりやふちゅうの教育等で児童及び保護者の方へ情報を発信し、参加者を増やすことにより読書活動の推進を図る。</li> </ul>					

取組No.	37	取組名	市立図書館の次期運営に向けた取組	重点的・積極的取組	担当課	図書館
<b>1 取組概要</b>						
府中市市民会館・中央図書館複合施設（以下「複合施設」という。）は、平成17年12月にPFI方式を導入し、民間の資金や能力を活用して効果的・効率的な業務を遂行することにより、財政負担の縮減を図っているが、このPFI事業契約期間が令和4年9月末に終了する。そのため、次期事業者との契約に向けて、PFI導入の適正化調査等を実施し、特定事業の選定や事業者に対して入札に必要な事項の説明会の実施等の準備を進める。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)			(取組結果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価一般競争入札により、令和2年度に設置した複合施設PFI事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査を経て、落札者を決定する。</li> <li>落札者決定後、事業者からの提案や協議事項等を取りまとめ、契約を締結する。</li> <li>契約締結後、市と事業者との次期PFI運営や工事・施設管理・長期休館中の取組等について協議を行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年7月の選定委員会において、応札のあったグループに対し提出書類及びプレゼンテーションに基づきヒアリングを行い、次期PFI事業者を選定した。</li> <li>令和4年1月に次期PFI事業者と事業契約の締結を行った。</li> <li>市と事業者の会議を定例的に開催し、双方の意見の共有と調整を図った。</li> </ul>			
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					評価	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>次期PFI事業の応札者は1者だったが、安定的で質の高いサービスの提供や効率的・効果的な施設の維持管理・運営等への考え方など総合的に評価され、落札し契約に至った。</li> <li>施設の竣工から15年が経過し、今後15年間で施設の老朽化が進行していくため、施設の長寿命化に向けて事業者と連携し、修繕計画等に基づいて修繕を実施していく必要がある。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>現PFI事業者と業務終了に向けた協議や施設の補修を進め、令和4年10月からの次期事業者に円滑に事業を引き継ぐ。</li> <li>令和3年度から引き続き、図書館情報システム構築など各業務の調整を行い、新たな運営体制に向けた準備を進め、令和4年10月からの次期PFI事業を予定通り開始する。</li> <li>令和4年10月から令和5年2月末までの休館期間において、令和5年1月31日まで中央文化センターに中央図書館臨時窓口を開設しサービスの一部を継続するなど、利用者の不便の軽減に努める。令和5年2月28日までの1か月間は、図書館情報システムの更新に伴い全館休館し全てのサービスを休止した後、令和5年3月1日の供用開始を目指す。</li> </ul>						

有識者意見

- 次期PFI事業者が、安定的で質の高いサービスの提供や効率的・効果的な施設の維持管理、運営等の綿密な協議により契約されたことを評価する。休館中の利用者への適切なフォローを期待する。（徳満）
- 次期運営に向けての具体的な進捗状況を捉えることができた。大規模改修期間における各種サービスの維持、ハード面での不便さを補う方法の検討を丁寧に進めていただきたい。特に幼児・児童・生徒の読書活動の推進を停滞させないことを願う。（秋山）
- 市町村の図書館は、図書や資料を始めとする様々な情報を提供することで、住民の生涯学習を支える重要な機能を有している。府中市ではこれまでPFI方式導入を始め、民間機関とノウハウを共有することで、財政負担などの効率化に取り組んでいることが評価される。（岡田）

取組No.	38	取組名	美術館の活用	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>市民との協働により、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 3回</li> <li>ボランティア活動 505人</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>教員研修会 3回 24人</li> <li>ボランティア活動 304人</li> </ul> (4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館)		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	B
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオで人材をいかした教育普及事業を推進した。</li> <li>中学生のためのギャラリーツアーを行い、教員研修にも活用した。</li> <li>市民文化の日について、新型コロナウイルス感染症対策のため、ボランティアの参加を見送った。</li> <li>今後も、学校及び市民団体と連携を図り、効率的かつ効果的な教育普及事業を推進する。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館の多面的な資源を活用した事業を推進する。市民や市民団体との協働を推進し、ボランティアの活性化を図る。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した事業の継続を検討し、実施する。</li> </ul>					

取組No.	39	取組名	美術館での展覧会の実施	担当課	美術館
<b>1 取組概要</b>					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動の内容を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
<b>2 年度目標及び取組結果</b>					
(年度目標)			(取組結果)		
延べ入場者数 120,000人以上 (内訳) 常設展60,000人以上 企画展60,000人以上			延べ入場者数 144,530人 (内訳) 常設展72,691人 企画展71,839人 (4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館)		
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>				<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月から開催した「与謝蕪村展」では、緊急事態宣言発出の影響により、4月25日から5月9日まで中止し、つづく「映えるNIPPON展」も5月22日から5月30日まで中止した。</li> <li>令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策で中止となった、当館開館20周年記念「動物の絵展」を1年遅れで開催し好評を博した。</li> <li>引き続き、広報活動の強化を図るなど、より一層展覧会事業の充実に努めていく。</li> <li>美術館の基本テーマである「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。</li> <li>アンケートから得た市民意識の状況、反省点等を今後の美術館活動にいかすよう努めた。</li> </ul>					
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）		
更に幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

取組No.	40	取組名	美術教育普及事業の充実	担当課	美術館	
<b>1 取組概要</b>						
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは別に、独自の美術教育普及事業を実施する。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>公開制作（プロのアーティストによる制作実演と完成作品展示）3事業</li> <li>アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）23事業</li> <li>ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートークを実施する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>公開制作 3事業 214日 38,249人</li> <li>公開制作関連事業 3事業 3回 79人</li> <li>アートスタジオ 5事業 8回 110人</li> <li>アートスタジオWeb 6事業 6回 450人</li> <li>その他 22事業 31回 3,659人</li> </ul>				
(4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館)						
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	A
<ul style="list-style-type: none"> <li>公開制作は、美術館へ気軽に来館していただくためのプログラムで、若手や中堅の作家による楽しい作品の制作を取り上げ、関連したワークショップやアーティストトークを行った。</li> <li>アートスタジオは、年間を通して継続的に実施し、内容の充実を図っている。</li> <li>緊急事態宣言のため、年度当初の閉館があり、また、その後も対面式の教育普及事業の実施が困難となった。</li> <li>夏休み期間のワークショップでは、予約制かつ人数制限を行って実施した。また、オンラインによる「アートスタジオWeb」を継続して実施するとともに、作家のインタビュー、公開制作風景の配信などを行い、事業継続を図った。</li> </ul>						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会とは別に行う教育普及事業の特色をいかし、所蔵品への理解など、美術館自体を普及する活動を重視して取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応した事業の継続を検討し、実施する。</li> </ul>						

取組No.	41	取組名	美術館市民ギャラリー等の活用	担当課	美術館	
<b>1 取組概要</b>						
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。						
<b>2 年度目標及び取組結果</b>						
(年度目標)		(取組結果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>使用単位 39単位</li> <li>使用日数 204日（使用率 80%以上）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>使用単位 14単位</li> <li>使用日数 68日（使用率 29.8%）</li> <li>市内で活動するグループや個人の作品展示を始め、北多摩地区中学校美術展などを開催した。</li> </ul>				
(4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館)						
<b>3 自己評価・前年度からの改善点や課題</b>					<b>評価</b>	B
新型コロナウイルス感染症の影響により、例年利用されている団体からキャンセルの申出があった。						
<b>4 今後の方向性</b>		2	現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）			
展示機材の補充、修理等を行い、多くの市民に利用されるよう周知方法を工夫し、年間を通して、安定した使用率を目指す。						

取組No.	全体	取組名	新型コロナウイルス感染症対策	重点的・積極的取組	担当課	全課
<b>1 取組概要</b>						
<p><b>【教育総務課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、児童・生徒が安心して学べる環境を整えるため、教職員が行っている校舎共用部分の清掃消毒作業を外部委託し、実施した。</li> <li>・事務室に飛まつ感染防止対策用デスクスクリーンを設置した。</li> </ul> <p><b>【学校施設課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校開放について、都における新型コロナウイルス感染症の感染状況やまん延防止等重点措置等の状況により、貸出時間や貸出範囲、利用人数等に制限を加えたほか、学校施設の利用団体などが「学校にウイルスを持ち込まない」、「学校内で集団感染を発生させない」よう、利用者の体調の把握や消毒の徹底などに関する注意事項を定め、臨時休校以降の学校運営における「子どもたちの学びを最大限に保障する」と学校開放事業の両立に努めた。</li> <li>・八ヶ岳府中山荘について、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等により、都外への移動自粛が求められた期間は、臨時休館による対応を行ったほか、それ以外の期間では、消毒液の設置や清掃作業のほか、セルフサービスの施設であるため、稼働部屋数等の制限により、共用部の密集を防ぐなど感染症対策を実施した。</li> </ul> <p><b>【学務保健課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、各学校が状況に応じて購入できるよう衛生用品等を購入する経費を配当した。また、学校からの要望に応じて手指消毒用アルコール液を購入し配布した。</li> <li>・給食配膳時に使用する消耗品等についても別途配布するとともに、給食で提供するパンを個包装に変更する等の対策を実施した。</li> <li>・市立幼稚園では、検温カードの提出、マスク着用、手指消毒徹底、昼食時の黙食・感染予防パネルの設置、施設や遊具の消毒など感染症対策を実施した。</li> <li>・就学援助費では、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が激減した世帯等を認定の対象とした。</li> </ul> <p><b>【指導室】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国や都のガイドラインに基づき作成した「府中市立学校 感染症予防の手引き」を、随時更新しながら校内における感染予防に努めている。</li> <li>・水泳授業や運動会、文化的行事、宿泊行事における具体的な感染症対策や、実施に当たっての留意点をそれぞれ作成し、各教育活動における感染予防に努め、令和2年度中止とした水泳授業やセカンドスクール、日光林間学校を実施することができた。</li> <li>・「児童・生徒の心のケア」について、人と人との距離が広がる中、不安や悩みを相談できず、一人で抱え込む可能性があることを踏まえ、各学校における学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな観察等により、児童・生徒の状況の的確な把握に努めた。また、SCによる支援などにより、心の健康問題に対して適切な対応を進めた。</li> <li>・教育センターでは、「電話相談」、「学校再開時の心のケアについて」、「S S Wの紹介」などの各種案内を各学校に通知するとともに、大人だけでなく、子供たちも様々な形で影響を受けていることを前提に、教育センターの教育相談体制を再構築し、各種の相談に対応した。</li> </ul> <p><b>【文化生涯学習課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育分野では、平和啓発事業を同一時期・同一会場で実施し、一部の事業を市ホームページで配信するなどして啓発事業を実施した。</li> <li>・全市の家庭教育学級については、オンライン講座として実施した。</li> <li>・地区公民館講座については、当初予定していた内容等を変更し、一部実施した。</li> <li>・講座開催に当たっては、講座参加者が安心して学べるよう、施設の清掃と消毒を徹底した上で、常時換気等を行い、学習環境を整えた。</li> </ul>						



#### 【ふるさと文化財課】

- ・各施設に消毒用アルコールを設置し、施設運営時において、定期的な消毒の実施を行った。また、消毒できないデジタル機器等については、使い捨て消耗品での対応や、利用の中止等を行った。
- ・郷土の森博物館のプラネタリウムにおいては、観覧者の安全・安心を確保するため、座席等に抗ウイルスコーティングを施した。
- ・市史編さんの各専門部会をオンライン会議との併用で開催した。また、対面式の調査については、調査日程、参加人数などを限定して実施した。
- ・市史編さん講演会については、以前は年度内に2回程度開催していたが、講演会には不特定多数の受講者が来場するため、令和3年度については講演会の開催を全面的に中止した。また、調査研究成果の発表を予定していた講師には、文字原稿により論文として内容の発表を依頼した。論文は令和3年度刊行の『新府中市史研究第4号』誌上に掲載した。

#### 【スポーツ振興課】

- ・体育施設については、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、適切な感染症対策を行った上で施設を運営した。また、感染症対策や利用制限について、ホームページやメール配信サービス等を活用し、広く周知した。
- ・総合体育館スポーツ教室及び地域体育館健康体操教室は、新型コロナウイルス感染症対策として定員を減らした上で、実施した。
- ・学校開放については、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者に活動場所の消毒のほか、施設利用者名簿兼体調管理チェックシートの作成及び利用状況報告書の提出の協力を依頼し、事業運営を行った。
- ・ICTを活用した取組として、自宅でも気軽に楽しめるレクリエーション等の紹介動画を配信した。

#### 【図書館】

- ・中央図書館では、感染状況に応じ随時閉館時間の見直しを行った。
- ・館内の換気強化やカウンター・閲覧席にアクリル板を設置し、館内での利用者へのマスク着用をお願いや利用前後の手洗い、手指消毒を励行した。
- ・館内の座席数の間引きをしていたが、アクリル板を設置し、座席数を元の状態に近づけた。
- ・学習室や個人・グループ研究室等の諸室利用は、1日4時間とし、延長利用の制限を設けていたが、10月からは館内の対策を継続することで通常の運用に戻した。
- ・中央図書館入口及び学習室利用者用に消毒機を兼ねた検温器を設置した。
- ・イベント開催時の対策（検温及び手指消毒の徹底、サーキュレーター等を活用した会場内の換気、人数制限、ソーシャルディスタンスの確保）を徹底した。
- ・講演会・講座については換気やソーシャルディスタンスの確保などを実施したほか、うち3回の講演会については、会場講演（放映）とともに、府中市公式YouTubeチャンネルを利用したオンライン形式でも実施した。

#### 【美術館】

- ・4月25日から5月9日までと5月22日から5月30日まで臨時休館とした。
- ・企画展及び教育普及事業のオンライン配信を行った。
- ・アルコール消毒液を常備した。
- ・人が多く接触する部分のアルコール消毒を徹底した。
- ・来館時の体温測定を実施するとともに、アルコール消毒噴射ディスペンサーを設置した。
- ・マスク着用など咳エチケット対策を奨励した。

## 2 今後の方向性

2

現状を維持して継続（内容の見直し等含む。）

### 【教育総務課】

- ・引き続き国の補助金を活用し、教職員が行っている校舎共用部分の清掃消毒作業を外部委託し、教員の負担を軽減する。

### 【学校施設課】

- ・学校開放については、学校の児童・生徒及び教職員の安全・安心と、スポーツ活動の継続を両立できるよう、国・都や近隣市の動向や感染状況、部活動の実施状況等を勘案した上で、学校やスポーツ振興課と調整し、対応を検討していく。
- ・八ヶ岳府中山荘の運営について、今後も国の動向や感染状況等を踏まえて、対応を検討していく。

### 【学務保健課】

令和3年度に引き続き、小・中学校と幼稚園にアルコールなど新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品を配布していく。

### 【指導室】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、国や都の要請等を注視し、引き続き必要な措置や支援を行う。

### 【文化生涯学習課】

講座開催に当たっては、感染症対策を講じて実施するとともに、オンラインでの開催が可能な講座はオンラインでの実施も取り入れていく。

### 【ふるさと文化財課】

- ・国や都の動向等を注視し、観覧者の安全・安心を確保しながら、状況に合わせた対応を継続して行っていく。
- ・市史編さん事業についても、市民、編さん関係者の安全を確保しながら事業を継続していく。

### 【スポーツ振興課】

- ・体育施設については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて引き続き適切な感染症対策を行い、施設を運営する。
- ・引き続き新型コロナウイルス感染症対策を継続し、利用者に分かりやすい周知を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策物品を購入し、安心してスポーツ活動ができるよう整備する。
- ・学校開放については、在学生の安全・安心とスポーツ活動の継続を両立できるよう、学校施設課と調整の上で対応を検討する。

### 【図書館】

- ・利用者の衛生意識向上を図り、より清潔な図書環境を提供するため、中央図書館に続き各地区図書館においても1台ずつ図書消毒機を設置する。
- ・国や都の動向等を注視し、館内やイベント時の適切な新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行い、安全・安心な図書環境となるよう努める。

### 【美術館】

新型コロナウイルス感染症の感染状況や、国や都の動向等を注視し、状況に応じた取組を継続して実施する。

## 有識者意見

- ・ コロナ禍の先が見えない混乱した中で、全課による具体的な対応をなされたことに敬意を表する。また、新たなウイルスによる対応が続くかもしれないが、今後とも市民の安全・安心のために全課を挙げた取組を推進してほしい。(徳満)
- ・ 新型コロナウイルス感染症のより有効な対策を講じ、計画していた施策を円滑に展開してきたことを評価したい。現在は、様々な情報があふれている。「withコロナ」の時代に、学校教育及び社会教育の活動が展開できるよう、府中市教育委員会としての見解から、正しく適切な情報発信を適時をお願いしたい。(秋山)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、府中市では深刻な困難に直面した市民が安定した生活・暮らしができるよう様々な対応がされている。「withコロナ」の時代に入ったとされる今日においては、都道府県と市町村が感染症予防の種々のガイドラインに沿って明確な役割分担を行い、対応することが重要であろう。(岡田)

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

徳満 哲夫

### 1 学校教育について

昨年に引き続きコロナ禍で、学校教育も様々な対応が求められた。本来なら、学習指導要領の完全実施を受け、指導方法の充実等に一番力が注がれる年度でもあった。その中で、府中市はGIGAスクール構想実現に向けて一人1台タブレット端末配布の活用初年度として、児童・生徒、教員のICT活用能力の向上を図り、新たな教育活動の創造を推進したことは非常に評価できる。コロナ禍とは関わりなく、ICT活用能力は国際的にも必要なスキルとして力を入れられているもので、日本はどちらかというと遅れている部分が多かったと感じている。GIGAスクール構想実現により府中市の児童・生徒のICT活用能力が更に向上し、将来にわたり社会で活躍していく人間となってほしいと考える。しかし、ICTにも光と影の部分がある。便利になっていく生活の中でも、影の部分の怖さも十分に伝えていく必要がある。また、英語教育の実施も国際人の育成には欠かせない。実践的な英語教育の充実を期待している。

しかし、それら以上に大切なのは、人間教育としての学校の役割である。自己肯定感の育成、他者を思いやる心、共同社会の中での自分の関わり等、人間力を育てることが学校教育の大きな役割である。府中市の学校教育の発展を期待する。

### 2 社会教育について

人間の学習は学校教育だけではない。急激な社会の変化に対応するため、生涯にわたって学んでいく必要がある。生涯教育、学びの循環、リカレント教育等々に言われているが、社会教育の充実が必要である。学校や社会教育施設、地域等で学びを通じて、人と人がつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれるような府中市であってほしい。コロナ禍で全ての事業が順調にしているわけではない。しかし、日々子供たちは成長している。学びの循環の更なる発展のためには、子供のころからの地域や人々との関わりが大切である。それが、地域への愛着や郷土愛の源となり、ひいては自分が地域のために人々のために何ができるかを考えていくことにつながっていく。家庭教育、学校教育、社会教育と垣根を作らず、いつでも循環した学びの場があることを認識し、それぞれの特性をいかし、連携していくことが必要である。幸いなことに、府中市は市の行事や地域行事、図書館、公民館、体育館、スポーツ施設、美術館、文化財と充実した行事や施設に恵まれている。今後ともそれらの行事や施設の充実を図り、学びの循環が更に拡大していくことを期待する。

氏名	徳満 哲夫 <small>とくみつ てつお</small>
現職	国分寺市社会教育委員
備考	元 渋谷区立神南小学校長

## 1 学校教育について

これからの「学校教育」の在り方として、G I G Aスクール構想の実現を目指し着実に前進しているととらえた。I C T環境の充実により、一人一人の子供に視点を当てた最適な学びの実現、指導方法の改善、教職員の働き方改革、保護者とのつながり等に変化が見えてきている。また、教育委員会ホームページが分かりやすく充実してきたので、取組の成果や児童・生徒の実態について詳しく把握できた。

I C T環境の中での学力向上の取組については、本などの活字に触れる機会の設定も不可欠であろう。教育関連物品の整備としての「学校図書館蔵書購入」、校舎等老朽化対策の推進における「魅力ある学校図書館づくり」、社会教育との関連でタブレット端末活用による「子どもの読書活動の環境整備と充実」など、教育委員会事業の一連のつながりの中での計画の充実・実施を期待したい。府中市の今後のG I G Aスクール構想として、姉妹都市の長野県佐久穂町、友好都市のウィーン市の学校と児童・生徒がつながる学びの交流や教員同士の交流など、教育の世界を広げる取組が実現できると良いのではないかと夢を抱いた。

「就学時前教育の充実」では、市立幼稚園閉園後は私立幼稚園・保育所・認定こども園などの幼児教育施設と市立小学校との幼小連携について、引き続き義務教育とのつながりの視点からの取組を期待する。

## 2 社会教育について

社会教育活動のプログラムの多様さや、「w i t h コロナ」時代の実施方法の工夫に市民として感謝したい。

学校教育においては、施策の一つに「持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成する『未来へつなぐ府中2020レガシー』の推進について」を挙げている。学校教育での推進計画を示したものと理解しているが、ここには、社会教育の分野で手がけてきたオリンピック・パラリンピック教育活動やラグビーのワールドカップおもてなし事業の取組、ふるさと学習、E S Dの教育活動との関連がある。是非、生涯学習の視点からも、学校教育との関連を踏まえて考え展開していただきたい。また、「第3次府中市生涯学習推進計画」に述べられている「学び返し」の視点からも、学校教育と社会教育との円滑なつながりに期待する。「学び返し」の考え方は興味深い。学校と地域とがつながる社会教育の環境が用意されていることは、「生涯学習」の重要性や府中市民としての地域貢献について考える機会になる。

氏名	あきやま じゅんこ 秋山 純子
現職	光塩女子学院幼稚園園長補佐 跡見学園女子大学非常勤講師 府中市人権擁護委員
備考	元 三鷹中央学園三鷹市立第四中学校長

## 1 学校教育について

令和3年度は、前年度に引き継ぎ新型コロナウイルス感染症の影響により、児童・生徒の授業・学習環境が大きな制約を受け、多くの行事が中止・変更になった。こうした中、新学習指導要領の全面実施を意識した授業の取組が開始され、さらに、GIGAスクール構想についての共通理解と実践、タブレット端末の有効活用が急務となった。新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない現状において、府中市では学校と自治体が協力しながら、児童一人一人のニーズを捉えた学習活動の充実に絶え間ない努力をしている。

市内の学校では老朽校舎の改築計画が進められており、豊かな人間性の育成のため、児童・生徒の人権意識の向上と定着を目的とした学習、いじめ防止や不登校の改善に向けた指導、また、家庭教育のネットワーク構築や特別支援教育の充実が行われている。さらに、学校と地域とのつながりの強化も進められており、オリンピック・パラリンピックへ向けた意識醸成のための各種イベントの開催、市立図書館の生涯教育としての機能の拡充など、地域社会の一員としての意識と自覚の育成がなされている。

コロナ禍で学校教育に大きな変化がある中で、教育に関する様々な営みを続けていくためには、子供・保護者・教員、そして地域等からなる学校コミュニティがチームワークを発揮して、一丸となって感染拡大防止やいじめ等、様々な問題解決にあたることが大切であると、改めて気付かされた。

## 2 社会教育について

府中市は新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など、市民の生活と生命に関わる重要な課題を抱えている。また、社会の多様化により地域住民のつながりが希薄化する中、改めて人々のきずなが見直され、地域コミュニティの再生がより強く求められている。

このような現状を改善するためには、自治体だけではなく、市民も積極的に市政に参加し、地域全体で取り組むことが大切である。こうした精神はまさに社会教育によって個人や地域に育まれる。

府中市では、市内の生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、2018年から2026年までの8年間を計画期間とする「第3次府中市生涯学習推進計画」を策定・実施している。生涯学習センターを中心に、様々な文化芸術・スポーツ活動が継続的に開催され、また平和教育の普及、オリンピック・パラリンピックの意識の醸成、市立図書館の機能の拡充などに取り組んでいる。

社会教育の種々の取組をより一層充実させることで、市民一人一人が能力や個性を伸ばし、相互的につながり行動することによって、強いきずなのネットワークが形成され府中市が活性化していくと考えられよう。

氏名	おかだ あきと 岡田 昭人
現職	東京外国語大学大学院教授
備考	元 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会委員長

(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 教育委員会は、当該年度の点検及び評価の対象として、前年度に実施した事務事業のうちから、主な取組を選定するものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会における主な取組の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施するものとする。

(学識経験者の知見の活用)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」という。）の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者の意見を聴取しなければならない。

- 2 有識者の定数は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。
- 3 有識者の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。
- 4 有識者が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出しなければならない。

- 2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。
- 2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。



---

令和3年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書

発行日 令和4年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (教育総務課)

FAX 042-334-0946

---